

議 事 日 程 第 4 号

平成27年3月3日（火）午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程第4号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（21名）

1 番	木	村	芳	浩	議員	2 番	相	田	克	平	議員
3 番	高	橋	嘉	門	議員	4 番	佐	藤	弘	司	議員
5 番	山	田	富	佐 子	議員	6 番	山	村		明	議員
7 番	鈴	木	章	郎	議員	8 番	高	橋		壽	議員
1 0 番	佐	藤	忠	次	議員	1 2 番	堤		郁	雄	議員
1 3 番	工	藤	正	雄	議員	1 4 番	齋	藤	千	恵 子	議員
1 5 番	島	軒	純	一	議員	1 6 番	海	老 名		悟	議員
1 8 番	相	田	光	照	議員	1 9 番	中	村	圭	介	議員
2 0 番	小	島	卓	二	議員	2 1 番	佐	藤		・	議員
2 2 番	高	橋	義	和	議員	2 3 番	小	久 保	広	信	議員
2 4 番	我	妻	徳	雄	議員						

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市 長	安 部 三十郎	副 市 長	小 林 正 夫
総 務 部 長	須 佐 達 朗	企画調整部長	山 口 昇 一
市民環境部長	赤 木 義 信	健康福祉部長	菅 野 智 幸
産 業 部 長	多 田 美佐雄	建 設 部 長	細 谷 圭 一
会 計 管 理 者	神 田 仁	総 務 課 長	菅 野 紀 生
財 政 課 長	後 藤 利 明	総合政策課長	我 妻 秀 彰
水 道 部 長	加 藤 吉 宏	病院事業管理者	芦 川 紘 一
市 立 病 院 長	加 藤 智 幸	教 育 委 員 会 長	高 橋 英 機
教 育 長	原 邦 雄	委 員 長	
教育指導部長	土 屋 宏	教育管理部長	船 山 弘 行
農 業 委 員 会 長	高 橋 寿 一	農業委員会会長	佐藤 庄左エ門
事 務 局 長		職 務 代 理 者	
選挙管理委員会	生 田 英 紀	選挙管理委員会	小 林 栄
事 務 局 長		委 員 長	
監 査 委 員 会	宇津江 俊 夫	代表監査委員	大 澤 悦 範
事 務 局 長			

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	近 野 長 美	事 務 局 次 長	高 野 正 雄
庶 務 係 長	金 子 いく子	議事調査係長	青 木 重 雄
主 査	堤 治	主 任	我 妻 政 仁

午前10時00分 開 議

○島軒純一議長 おはようございます。

ただいまの出席議員21名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第4号により進めます。

祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱祈禱

日程第1 一般質問

○島軒純一議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許可します。

一つ、生活困窮者並びに生活保護自立支援事業について、23番小久保広信議員。

〔23番小久保広信議員登壇〕（拍手）

○23番（小久保広信議員） おはようございます。

3月定例会一般質問のトップを務めます市政クラブの小久保です。今回で32回目の一般質問になります。朝一番で当局の皆さんもお疲れではないと思いますので、実のある答弁をお願いして、質問に入りたいと思います。

私の今回の質問は、生活困窮者並びに生活保護自立支援事業についてです。

本市の生活困窮者自立事業について、平成27年度当初予算重点事業等説明書では、1つとして、自立相談支援事業として包括的かつ継続的な支援を行う、2つ目として、住居確保給付金で家賃費用の有期給付、3つ目として、就労準備支援事業で就労困難者に就労に向けた訓練を行う、4つ目として、子供の学習支援事業として子供への学習や保護者への助言を行うとしています。具体的にはどう進められるのかお伺いいたします。

また、生活保護者の自立支援に向けた取り組みはどうなるのかお伺いをいたします。

釧路市では生活保護自立支援プログラムを平成15年度から17年度まで国の申し入れでモデル事

業を行っています。その中で、第三者機関として8割が役所以外の外部有識者によるワーキンググループをつくり、プログラム内容などの検討とその実施、その後の検証を行っています。このワーキンググループ会議で、ケースワーカーからの視点だけではなく、第三者の視点や評価が重要なことが明らかになっています。

生活課題に問題を抱えている人へのアプローチを点検からの発想や提案を「ステップを設ける考えはよいが、当事者みずからが取り組む動機づけにつながらない手法である」「自尊感情の回復につながるステップでなければ支持されず、スタート最初からつまずいてしまう」といった指摘がなされ、「福祉事務所からの思惑や発想であることがそもそも問題である」と言われたとのことでした。

本市の自立支援に向けた事業に取り組むに当たって、第三者の意見を含めた検討がなされたのかお伺いいたします。

今までの生活保護行政は、支援ではなく指導・管理・監督が主になっていましたが、自立支援に向けた取り組みには今までのケースワークからマネジメントに支援をステップさせていく必要があります。

困難を抱えた生活者としての世帯と制度運用者としてのケースワーカーが同じ課題に向き合っても、見えている視点や関心事が違うためにギャップが生じます。それを防ぐには、正しい情報をわかりやすく世帯に届けることが重要です。情報の共有のためには、行政側と当事者の共同作業によって信頼関係をつくったり、お互い足らざるをところを知ったりすること、何よりニーズをつかむことが大切です。そのための取り組みを本市はどのように考えておられるのかお伺いをいたします。

釧路市では、経済的自立、社会生活自立、日常生活自立、その他の4系統25のメニューの自立支援プログラムを策定しています。1つの事例

を紹介しますと、母子家庭の自立の中で介護ヘルパー同行ボランティアがあり、最初はヘルパーさんの指示で手伝いを行ってもらったのですが、母子家庭は四六時中子供という状況で、仕事も探せない、預けるところがない、そういった状況を変える必要があり、保育担当課と協議をして、子供の一時預かり保育を行ってボランティアの募集を行ったところ、26人が参加をしています。そのときの感想が、ヘルパーの中身がわかった、ヘルパーさんに免許を取って一緒にやろうと言われた、お年寄りにまた来てほしいと言われた、久しぶりに褒められた、頼りにされたというものでした。その結果、3人がヘルパーの免許を取らせてほしいと来たとのことでした。ほかの人にも聞いてみたところ、16人が手を挙げ、3カ月後には免許を取得して12人が就職し、残る4人も半年以内に就職したとのことでした。現在は支援事業受託事業所として介護事業所3カ所、NPO法人2カ所、介護福祉施設1カ所、教育訓練機関に支援事業実施委託、連絡会議を設置しています。

このように、介護施設や障がい者施設などでのボランティア体験を積むことで、人に頼りにされる、人に褒められるということが自分の存在意義を認識させることにつながっています。お手伝いのボランティア体験から、実際に同じ仕事をする体験プログラムを経て資格取得につながり、就労につながっています。

本市の取り組みにこのような中間的就労とも言うべきステップを設けることが必要であると考えますが、当局のお考えをお伺いいたします。

最後に、子供の学習支援から居場所づくりについてお伺いいたします。

本市の生活困窮者自立支援でも、子供の学習支援事業として、子供への学習や保護者への助言を行うとしています。日々のケースワーカーの家庭訪問等では直接子供と接することは難しく、結局は親などを通じて間接的に話を聞いている

のが実態です。不登校、ひきこもり、高校中退、中卒で働く子供たちの中に起きているもろもろの困難が、少なからずまた世帯の困難へと折り重なっていきます。子供支援は、次世代育成という時流的な意義や母親の自立条件の補完と考える問題ではなく、子供独自の自立問題として大事な事柄です。しかも子供支援の具体化は簡単ではありません。

釧路市では、中学生の子を持つ被保護母子世帯では学力や進学に関する悩みが圧倒的に多く、また6割の親は高校までの進学を望み、それ以上を望む親も2割を超える一方で、生活保護世帯の生活基盤は脆弱です。子供の学習意欲を育み学習環境を整える面では、決定的に困難を抱え、学習塾などの習い事に通っているケースが皆無に近い実態が被保護世帯の子供の学力や進学に大きく影響し、不登校やいじめ、ひきこもり、非行といったさまざまな問題に発展し、世帯の自立を阻害し、貧困の連鎖につながっています。

そこで、釧路市では、福祉事務所とNPO法人とが一体感を醸成しながら取り組んでいます。公助の一つである福祉事務所は、全体の責任・公平・平等の役割を発揮しやすい反面、1人、2人のためには動きにくい、一度決めたことは修正しがたいところがあります。一方、NPO法人などの場合はその逆で、1人、2人のために動けるのが持ち味です。また、取り組みながらもふぐあいを随時に修正が図れます。明らかに役割と性質が違う2つが共同して取り組めたのは、お互いが単独でできることではないことを知っていて相手を必要としている、利用価値ではなくコミュニケーションの価値を求めているからだと報告されています。

そして、NPO法人が共助でつくる新しい地域福祉を探ろうとしていましたし、一緒に昼食を食べる、遊ぶといった要素もあり、またたくさん話を聞いてくれ、提案するとすぐやろうとな

る「すぐそばの実現」と子供たちが言うような運営スタイルがあったと言われています。行政が行ったのでは実現しないちょっとした日常の希望をすぐかなえるという子供のニーズをつかんだNPOの運営工夫の力が大きいものであったと報告されています。

公助と自助が合わさって新たに生み出す共助は、サービス供給の柔軟性と双方向性を創出することにつながり、共助を探ろうとした実践が「学校でも、家でも、塾でも、教えてやるのでもない、子供の居場所づくり」につながったと言われています。そうしたベースがあって、集う子供と大人が向き合う関係ができていますと報告されています。

本市の学習支援の取り組みも、単に学習支援だけではなく子供たちの居場所づくりが必要なのではないのでしょうか。このような取り組みが必要だと思いますが、当局の考えをお伺いし、壇上からの質問といたします。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

〔菅野智幸健康福祉部長登壇〕

○菅野智幸健康福祉部長 小久保議員の御質問にお答えいたします。

初めに、本市の生活困窮者自立支援事業の内容についてであります。

まず、生活困窮者自立支援制度ですが、平成20年のリーマンショック以降、景気の後退、国内の雇用状況の変化などにより失業者が増加したことをきっかけに生活保護受給者が過去最高を更新中であり、10年前と比較し、稼働年齢層と考えられるその他の世帯が3倍強と増加している現状であります。また、非正規雇用労働者数にあっては26%から36.7%に、年収200万円以下の給与所得者数にあっては18.4%から23.9%に増加しております。本市におきましても、例外なく生活保護受給者数は平成24年1月をピークに多少減少はしているものの、残念ながら保護率は県内一で、稼働年齢層と考えられるその他

の世帯も増加している状況であります。

このような背景から、生活保護に至る前の段階から早急に支援を行う第二のセーフティーネットの構築が必要となり、平成27年4月1日より生活困窮者自立支援法が施行され、生活保護に至る前の生活困窮者に対しての新たな支援が開始されることとなりました。なお、本市におきましては、施行に先立ち平成26年度からモデル事業が採択され、本事業に取り組んでいるところであります。

新年度から取り組む事業につきましては、モデル事業で取り組んでまいりました事業、そして国のメニュー事業で取り組んでまいりました事業を継承していく内容となります。そこでは、必須事業である「自立相談支援事業」と「住居確保給付金事業」、そして任意事業であります「就労準備支援事業」と「子どもの学習支援事業」の4事業につきまして実施してまいります。

事業の内容ですが、まずモデル事業からの継続事業であります「自立相談支援事業」は、生活に不安や困り事を抱えている方の相談窓口を設置しまして、専任の支援員が相談を受けながらどのような支援が必要か相談者と一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、自立に向けた支援を行っていくものです。

次に、「住居確保給付金事業」ですが、離職者などの増加に伴い平成21年度から事業を実施しております。米沢市住宅支援給付事業を継承する事業で、離職などにより住居を失った方や失うおそれの高い方に求職活動などを条件に一定期間家賃相当額を支給するものであります。

次に、モデル事業からの継続事業であります「就労準備支援事業」ですが、社会とのかかわりに不安がある、もしくはほかの人とのコミュニケーションがうまくとれないなど直ちに就労が困難な方に、一般就労に向けた基礎能力を養いながら就労に向けた支援を行うものです。

次に、「子どもの学習支援事業」ですが、貧困

の連鎖の防止を目的として平成24年10月から事業を実施しており、子供の学習支援や日常生活習慣、進学に関する支援、高校進学者の中退防止に関する支援、子供と保護者の双方に必要な支援を行うものであります。

このように、必須事業のみならず任意事業も取り入れながら、積極的に生活困窮者が困窮状態から早期に脱却し生活保護に至らないよう、御本人の状況に応じた包括的かつ継続的な支援体制を整えて事業を推進してまいります。

次に、第三者を含めた検討につきましては、高齢、傷病、障がい、そして精神疾患などにより就労できないとか、ひとり親世帯で生活維持ができないとか、働きたくても働き口が探せないなどの理由により、最低限度の生活を維持できないことから生活保護制度を活用することに至った生活保護受給世帯は、現在でもそれぞれ多くの問題を抱えておられます。従来までは担当職員の個人的な努力や知識、経験に依存した自立の援助を図っておりました。しかし、複合的で多様な問題を抱えた方が多くなっている状況から、自立に向けた支援が十分に行えなくなってきたとおります。

そこで、現在では、例えば高齢者世帯であれば地域包括支援センターや居宅介護支援事業所など、ひとり親世帯であれば学校、児童相談所や保健師など、障がい者世帯であれば指定相談支援事業所や更生相談所、傷病世帯であれば医療施設や病院といった関係機関、そのほか内容により民生委員及び社会福祉事業者などの第三者からの複数の意見を参考としながらそれぞれの世帯の自立に向けた支援を行っているところであります。

また、稼働能力がある被保護者に対する就労支援に向けた取り組みについてですが、従来までは公共職業安定所での求職活動の勧奨を図っておりました。しかし、平成21年度より専任の就労支援員を1名配置し、就労意欲の喚起、履歴

書の書き方や面接の受け方の助言や指導、さらには公共職業安定所への同行訪問を実施しております。その結果ですが、平成25年度の実績につきましては、支援対象者43名のうち3割に当たる14名が就職を決め、5名の方が生活保護廃止となっております。

なお、求人情報などの収集や提供につきましては、公共職業安定所の就職支援ナビゲーターや有料職業紹介事業を営む民間企業と連携を密にし、御本人の意向を尊重しながら就労支援を実施しているところであります。

次に、ケースワークからマネジメントの支援への取り組みについてであります。

支援をステップアップさせていく取り組みにつきましては、ケースワーカーと被保護者との信頼関係を構築していくことが重要であります。そのためには双方が同じ視点で課題に向き合うことが重要と考えております。従前の管理・監督・指導が主となる支援から、御本人の意思、意向をできるだけ尊重し、自立に向けた援助を主に行っていくものへと方針を転換しながら、例えば稼働年齢層世帯にあっては、求められる求人情報などをわかりやすく説明し、お互いに情報を共有していかなければならないと考えております。

生活保護受給世帯におきましては、例えば子供が小さいので求職活動ができないとか、通院状況により正規の勤務ができないとか、もしくは求職活動を行っているが希望する職種がないとか、このようにさまざまな自立阻害要因を抱えておられることが多く、自立を図る上でも御本人の状況に合ったきめの細かい支援を行う必要があると考えているところであります。このようなことから、今まで以上の信頼関係の構築を目指すべく対応してまいりたいと考えております。

次に、中間的就労から自立への取り組みについてであります。

現在の生活保護受給世帯への自立への取り組みがありますが、基本的には公共職業安定所が主催する就職面接や就職相談会、もしくはNPO法人が主催する農業就労体験などへの参加を促し、公共職業安定所の就職支援ナビゲーターと相談しながら、できるだけ御本人の意向を尊重しながら自立に向けた支援を図っております。

また、例えば生活保護受給者の中で障がいのある方に対しましては、通常の企業に雇用されることが困難な場合が多いため、障がい福祉サービスの一つである就労や生産活動などの機会の提供によって、知識や能力の向上を図る就労継続支援のA型やB型制度の利用を促進しているところです。

最後に、子供の学習支援から居場所づくりについてであります。

生活保護世帯の4割は出身世帯でも生活保護経験を持っており、このような生活保護における貧困の連鎖が確認された調査結果を背景として、本市では、貧困の連鎖を防止するため、平成24年10月より「米沢市生活保護世帯子ども健全育成支援事業」を実施しております。この事業により子供自身の学習環境や日常生活習慣の改善を図るとともに、ケースワーカーがつかみ切れない家庭の問題についても把握することが可能となり、ケースワーカーとの連携により、その世帯の自立に向けた支援活動にもつながっていくものと考えております。

実施に当たりましては、児童教育、児童福祉に見識のあるNPO法人に委託をしております。家庭環境にさまざまな問題を抱えた世帯が多いことから、それに対応する意味でも、特定の場所に通ったり集まったりするという形態よりも個別家庭訪問による生活指導を含んだ学習指導などを実施しているところです。

なお、実績ですが、平成24年度は、6世帯10名を対象に、中学1年生2名、中学2年生3名、中学3年生3名、高校1年生1名、そして無就

学1名に支援を行い、中学生全員が高校に進学しております。平成25年度は、9世帯12名を対象に、中学2年生3名、中学3年生5名、高校1年生2名、高校3年生1名、無就学1名に支援を行い、中学生全員が高校に進学しております。

なお、平成27年度におきましては、支援対象世帯が生活保護受給世帯から生活困窮者世帯へも拡大されることから、支援対象人数も増加して実施することとしております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 小久保広信議員。

○23番（小久保広信議員） 丁寧な御答弁ありがとうございました。

今の御答弁を聞くと、何かケースワーカーさんというのは非常にスーパーマン的な能力が求められるのかなというふうに思ったりするんですが、時間がないので、1つだけ。

ボランティアとかそういった経験をすることで、先ほど募集の話を出しましたが、単なる相談会に行ったりハローワークへ行ったりということだけではなくて、そういう経験をしてもらう。そのことによって、自分はこういった能力もあったんだというそういったことに気づいて、そっちの就職をして自立をされているというケースも報告をされておりますから、そういった中間的就労というものを考える必要があると思うんです。その点はもう一度いかがですか。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

○菅野智幸健康福祉部長 いわゆる中間的就労につきましては、現在、具体的な内容で私どものほうでは実施はしていないところでございます。したがって、先ほど実際に行っている就労支援ということで答弁をさせていただきました。

なお、今年度の4月1日から始まる生活保護制度、新しい生活困窮者対策ということのメニューの一つなんですけれども、議員お述べのような中間的就労といったものがございます。ただ、

これ制度の中では、事業実施に際しましてまず都道府県などが事業を認定する仕組みということで制度の仕組みづくりがなっておりますので、そちらの制度の仕組みづくりがどのようになるかということでその中身を検討しまして、そちらのほう、就労支援につきましては対応していきたいというふうに考えているところです。

○島軒純一議長 小久保広信議員。

○23番（小久保広信議員） 釧路で視察に行ってみてきたんですが、釧路は国のモデル事業としてやっているんです。そういった中でこういった中間的就労というのはとられているわけですから、国のメニューの中にもきちっとそういったものが出てくるだろうというふうに思いますし、ハローワーク、面接して試験受けても何回も落ちてしまう。そうすると、中卒者もそうですけれども、自分に自信がなくなってしまうんです。自分の存在意義が社会から必要ないんじゃないかとそういった思いにとらわれてしまう。そういった中で、じゃあもう一回頑張って就職しましょうかという、1回生活保護にいつてしまふとなかなかその気持ちが持てないというケースを知っておりますし、聞いております。やはりそういった意味では、自分の存在意義、自尊意識といいますか、そういったものを持たせるというためにもそういった中間的就労が必要だと思います。その点については要望しておきます。

では、時間もないので、最後に子供の部分ですが、一人一人個別的に支援をするというのにも必要だと思うんですけども、一方で、私にも来ていますけれども、生活保護の子供たちの実態というとなかなかつかめない部分、部長おっしゃるようになりますし、そして抱えている問題、いろいろな問題を抱えています。そういった中で、仲間づくりといいますか、先ほども言いましたけれども、学校でもない、家でもない、塾でもなくて、みんなが集えるところというの

ある意味必要だというふうに思いますけれども、現にそういったことをやらない。NPO法人にもお願いしてやっているわけですから、そのNPO法人を使ってそういった居場所づくりというのにも必要だと思うんですけども、その点はいかがですか。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

○菅野智幸健康福祉部長 子供の学習支援、これにつきましては、ただいま1回目の答弁で述べたとおりでございます。形としてはそのようなことで実施しておりますけれども、今議員お述べになりましたように、やはり仲間づくりといった部分をどうしようかというところで、まず事業を実施する前に検討した経過がございました。やはり手法が2つあるなというふうな認識の中で、私どもとしては、子供さんの学習支援とあわせてやはり背景にある家庭の方々の支援、そういったものの状況もつかみながら、そちらのほうにも力を入れていかなければならないということで、まずは今回は個別にということで対応していったところです。

今後につきましては、その仲間づくりといったところも、議員お述べのとおり、NPO法人さんにもお力をおかりしながら、そういったところまでも視野には入れていきたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 小久保広信議員。

○23番（小久保広信議員） 仲間づくりだけではなく、いろいろな大人のとかかわりを持つということも私は大切なことだと思います。親だけではなくて、ケースワーカーだけではなくて、いろいろな人とかかわりを持って、その中で自分の意識を高めていくといったそういったことも必要だと思いますので、その点は要望しておきます。

時間が少ないので最後になりますが、釧路では、高齢者だけ、年金生活というか、生活保護でいますと無年金者、年金がすごく少なくて生活

できない方が対象になるわけですがけれども、そういった高齢者の方をじゃあ就労させますかといったら無理な話があるので、そういった高齢者だけを集めて受け持つケースワーカーをつかって、その一方でケースを減らしたケースワーカーの人たちに自立支援を行ってもらっていると、そういった事例が出ています。釧路の人は、ケースワーカーと生活支援員のひとと1ペアで250世帯ぐらい持っている。片方は65世帯しか持っていないとそういった中で、65世帯に自立支援の指導を行っているとそういった状況がありますから、そういったケースワーカーの方の負担を減らす意味でもそういったことができると思うんですが、その点はいかがでしょうか。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

○菅野智幸健康福祉部長 いわゆる類型別に担当を持っではどうかというようなお話でございます。ただ、やはり米沢におきましては地域ごとにさまざまな特性がございますので、もちろん今議員がおっしゃられるように、高齢者だけの地域とか、そうしたものがございます。やはり地域とのかかわりということで、どうしても地域におきましては民生委員さんのお力をおかりしながらといったふうな実情もございますので、現在のところ私どもとしては地域制をとっているというふうなところでございます。

○島軒純一議長 以上で23番小久保広信議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前10時30分 休 憩

~~~~~

午前10時30分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。  
一つ、消防について外3点、8番高橋壽議員。

〔8番高橋 壽議員登壇〕（拍手）

○8番（高橋 壽議員） 私の質問は、1、消防団の小型ポンプ積載用の軽トラックの導入について、2、地盤沈下対策の課題における消雪用地下水の利用と地下水の涵養策について、3、屋根の雪おろしの事故対策について、4、東京電力柏崎刈羽原発と山形県との協定と本市の対応について、以上4点です。

最初の質問です。

消防団には消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ付積載車、そして小型動力ポンプが配備されていますが、小型ポンプを載せる軽トラックは、恐らくはそのほとんどが団員の個人所有で、火災が発生した場合も含めて団員がポンプ庫に乗りつけて小型ポンプを載せて現場に駆けつけているのが現状ではないでしょうか。ところが、最近では団員の多くの方が会社勤めということもあって、軽トラックを所有している団員が少なくなってきています。

そこで、消防団では、個人所有の軽トラックではなく、米沢市で軽トラックを配備してほしいと要望が出されています。周辺市町村でも配備しているようです。まず、現状はどうなっているのか、その上で、米沢市ではこの要望についてどのようなお考えなのかお伺いをしたいと思います。

次の質問です。

市街地の地盤沈下は消雪用地下水の過剰くみ上げが原因としてきました。そして、その対策として、過剰くみ上げをしないようにしていくというものです。しかし、対策としてはもう一つ、「地下水を涵養すること」が必要ではないでしょうか。これまでも具体的な涵養策として、小型の雨水浸透ます、公共施設の少し大型の浸透ます、天童市などの大型の逆さ井戸と呼ばれる大規模型のものを紹介して、普及するよう提案をしてまいりました。米沢市の地下水対策協議会でも補助金をつけて涵養施設の設置の普及を

進めようとしてきたようです。ただし、普及しようとする装置や施設が具体的でないために、果たしてどれだけ涵養施設が普及しているのかというと、ほとんど普及してこなかったというのが実態ではないでしょうか。

地盤沈下対策として「過剰くみ上げはしないように」と同時に、「地下水を涵養しましょう」というキャンペーンを張る、そして具体的に過剰くみ上げしないための装置の設置とあわせて地下水を涵養するための装置を紹介し、市民の皆さん方に提案していく必要があるのではないのでしょうか。

そこで伺います。地盤沈下対策としての地下水の涵養策について、その必要性をどのように考え、どのように進めていく考えがおありなのかどうか伺いをしたいというふうに思います。

次の質問です。

屋根の雪おろしの事故がふえています。ことしの冬は死傷者も出ました。もはや事故を個人の不注意あるいは個人の責任にとどめておくべきではありません。政策的な課題と捉えて対策をとるべきと考えます。

県も市も屋根の雪おろしの事故を防止する策として、ヘルメットをつける、アンカーと命綱をつけることと注意を喚起してきたかというふうに思います。しかし、それでも事故が起きているわけで、さらに対策を練る必要があるのだろうというふうに思います。

そこで提案いたしますが、1、屋根の雪おろしをしなくてもいいモデル住宅を建てて紹介、普及する。2、既存の住宅で屋根の雪おろしが必要な場合は、県が実施する住宅リフォーム助成制度の克雪の項目で雪おろしをしなくてもいいように改修をさらに進めていく。米沢市としては克雪での改修の場合は上乘せ補助をして政策誘導していく。3、新築住宅の場合は建築許可要件に命綱をつける、あるいはアンカーをつける、はしごを固定する金具など転落防止を義務

づける。4、雪おろし助成制度を利用する場合の要件に転落防止策がとられていることを加える。また、アンカーをつけていない高齢者宅などには市が補助制度を創設し設置するなどを検討していく必要があるというふうに考えます。いかがお考えでしょうか。

最後の質問です。

自公政権は原発を再稼働しようとしています。私は、原発は人類とは共存できない、原発は今すぐ廃止すべきと考え、原発の再稼働には断固反対をいたします。2011年3.11の東電福島第一、第二原発事故は、原発が事故を起こせば、風向き次第で濃度の高い低いはランダムに放射能で日本全体が汚染されることが実証されました。米沢市はたまたま風向きと地形の関係で放射能の高濃度汚染には至らなかったものの、事故が起これば放射能から個々の住民が自力で放射能汚染から逃れることがいかに困難かということ認識したかというふうに思います。

東電柏崎刈羽原発は世界最大規模の原発集積地です。これまでに何度も事故を起こしています。特に、2007年の7月16日に発生した中越沖地震では全ての原発が緊急停止しています。しかも原発直下に活断層があることもはっきりしています。

この間、私は東電新潟柏崎刈羽原発の危険性を認識し、米沢市としてもその対応を2012年の6月議会、そして2013年の3月議会代表質問、9月議会で指摘をし、東電と刈羽原発に何らかの事故が発生した場合、速やかにその情報が得られるルートをまずつくること。そのためには、東電との間で最低限の対策として新潟県下自治体が、この間、東電との間で締結してきた安全保障協定を、立地周辺自治体から、新潟県では現在では全ての自治体に広がったわけですが、新潟県下にとどまらず隣県の山形県下の自治体、特に置賜地域の自治体と締結する必要があると指摘してまいりました。

私は新潟柏崎刈羽原発も再稼働すべきではないと考えるものですが、少なくとも「徹底した情報開示」と、事故が起こったときに「市民の危険回避の対策をするにはいかに正確な情報を迅速に得るか」、このことを私は現実的な課題として捉えておく必要があるというふうに思います。そのためには東電との間で安全保障協定を締結すべきと考えております。

そこでお伺いいたしますが、2月9日に山形県が東電との間でこの件に関して覚書を交わしたとの新聞報道がありましたが、それはどういうものなのか、そして米沢市はこの山形県の東電との覚書に対してどのように考えているのかお伺いをしたいというふうに思います。

以上、4点を質問いたします。

○島軒純一議長 安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいまの高橋壽議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、東京電力柏崎刈羽原発と山形県の協定と本市の対応についてお答えします。その他につきましては部長よりお答えします。

まず、先月9日に山形県が東京電力と締結いたしました覚書についてですが、県は、福島第一原子力発電所事故を踏まえ、平成24年3月に県の地域防災計画に原子力災害対策計画を新たに盛り込み、隣県の原子力発電所において事故が発生した際の活動基準の明確化を図りました。計画の実効性確保のためには原子力発電所の事故の情報をいち早く把握することが極めて重要であることから、平成26年10月に東北電力と締結したのに続き、情報連絡に係る覚書を締結したものです。

対象となる原子力発電所は福島第一、福島第二及び柏崎刈羽原子力発電所で、覚書の内容は、例えば立地県で震度6弱の発生、敷地境界の放射線上昇、原子炉の停止失敗など、原子力災害対策指針に規定する緊急事態の通報のほか、放

射性物質の管理区域外への漏えい、原子炉施設の故障等による運転停止、発電所敷地内での火災の発生など、原子力災害対策指針に該当しないトラブル等の通報を東京電力から求めるものです。また、平常時においては県と東京電力の実務担当者による連絡会を定期的に開催し、相互連携の強化を図るもので、必要があれば県が指定する市町村の職員も参加することができることになっています。

このたびの県の協定により、東京電力からの情報入手ルートが確立され、県から市町村、消防、関係機関に対し情報連絡が速やかに行われる体制が整備されました。本市の場合も有事の際に何らかの被害が想定されますので、刈羽原発から140キロ離れている点から、市として別に協定を結ぶのではなく、県との連携を密にして情報を速やかに入手する方法をとりたいと考えています。

また、住民に対しては正確な情報を迅速に伝達するため通信連絡体制の整備が必要となりますが、現在、同報系防災行政無線の整備を行っており、エリアメール、FMラジオ、ケーブルテレビのL字放送、広報車などの伝達手段とあわせ、さまざまな年代の方に対して速やかに緊急情報が伝えられるよう努めています。

避難の対応につきましては、平成24年9月議会において県の屋内退避マニュアルを重視するとの考えを申し上げておりましたが、屋内退避だけでは済まない場合、つまり市町村の区域を越えた広域避難を要する必要が生じた場合には、県が必要に応じて避難先、移動手段、移動経路等の広域避難に関する事項について調整を行うこととしています。

しかしながら、市民の安全に対して直接責任を有するのは市ですので、情報だけではなく、実際的な避難誘導に対しても県との連絡を図りながら対策に努めていかななくてはならないと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

〔須佐達朗総務部長登壇〕

○須佐達朗総務部長 私からは、1の小型ポンプ積載用の軽トラックの導入要望について、現状を含めお答えいたします。

現在、米沢市消防団に配備されている消防車両ではありますが、団本部車が1台、消防ポンプ自動車、これが8台、小型動力ポンプ付積載車、これが21台、合計で30台となっております。このほか、小型動力ポンプにつきましては84台ありますが、この小型動力ポンプについては消防団員所有の軽トラックで運搬等をしていただいているところであります。

消防団には950名ほどの団員がおります。その団員の就労形態としては、御指摘のとおり、企業にお勤めの方がほとんどでありまして、サラリーマン化が進み、農業などの自営業を営んでいる方が少ない状況となっております。そのため、昨今、軽トラックを所有されている方が少なくなってきておりまして、小型動力ポンプを運搬するのに必要な軽トラックの確保が実は課題となっているところでございます。

置賜管内におきましても、軽トラックの導入について検討している団体があります。例えば、長井市では2カ年にわたり導入を予定していると聞いております。南陽市でも軽トラックの増台、それから普通積載車から軽の積載車に移行を検討していると伺っているところでございます。

本市においては、昭和50年代の小型動力ポンプについては年次計画により2台ずつ更新しております。消防車両においては25年以上経過する車両を対象としているところであります。

今後、消防団の車両などにつきましては、消防団長を初め消防団本部と協議をしながら、軽トラック導入だけでなく消防車両や小型動力ポンプを含む更新計画について、消防団組織の編成

の見直しも念頭に置きながら総合的な見直しを図っていく必要があると考えているところでございます。

私からは以上です。

○島軒純一議長 赤木市民環境部長。

〔赤木義信市民環境部長登壇〕

○赤木義信市民環境部長 私からは、地盤沈下対策の課題における消雪用地下水の利用と地下水の涵養策についてお答えいたします。

初めに、本市の地盤沈下の現状を御説明いたします。本市では昭和49年から水準測量を毎年実施してきておりますが、今年度の実施結果によりますと、昭和49年からの累積沈下量が最も大きいのは門東町1丁目1番の374ミリメートルであり、また最近5年間で最も大きいところでは金池8丁目1番で138ミリメートルという結果でありました。全体的に見ますと地盤沈下量自体は鎮静化している傾向にありますが、現在も少しずつではありますが進行しておりまして、その原因としましては、地下水の過剰揚水、舗装等に伴う自然涵養面積の減少、脆弱な地盤などが考えられます。その中でも地下水の過剰揚水が大きな原因であると認識しているところであります。

地下水の適正な利用につきましては、米沢地区地下水利用対策協議会と連携しながら、広報よねざわやメディアなどを活用し啓発に努めているところでありまして、今後も引き続き取り組んでいきたいと考えておりますが、対策の効果が出るまでには時間を要することに加え、市民一人一人の地下水の適正利用の意識をいかに浸透させていくかが課題であると考えております。

地下水量をふやすことが可能な人工涵養は地盤沈下対策として非常に有効であることは認識しているところでありますが、人工涵養につきましては、これまでも答弁してきましたように、地域における揚水量、地質、地表水や地下水の循環システムの把握が必要であり、また有害物が混

入しますと広範囲の地下水や土壌汚染への影響も懸念されることから、課題も多いと考えております。

しかしながら、本市としましては地盤沈下対策は喫緊の課題であり、さらに実効性のあるものにしていく必要性から、事業者と有識者や関係機関、市や県の行政によるいわゆる産学官と市民が連携し一体となった取り組みを実現すべく、現在、その体制づくりについて関係機関と調整しているところであります。人工涵養策につきましてもその中で検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

私からは以上です。

○島軒純一議長 細谷建設部長。

〔細谷圭一建設部長登壇〕

○細谷圭一建設部長 私からは、3の屋根の雪おろしの事故対策について申し上げます。

初めに、モデル住宅を製作し普及していく必要があるのではないかなについてですが、現在、ハウスメーカー各社において、雪おろしをしなくてもよいさまざまな住宅が、モデルハウスそしてホームページや広告などで紹介されているところであります。本市においても、ハウスメーカー数社がモデル住宅を建設しております。どなたでも見学することが可能となっておりますので、十分に検討できるものと判断しております。

また、本市の建築住宅課におきましては、やまがたゆきみらい推進機構が作成しました「特別豪雪地帯で住宅を新築される方へ」のチラシなども窓口準備し、相談等に対応しているところです。このため、本市といたしましては、今後、このようなモデル住宅の紹介や相談窓口を開設するなど、市民の対応に努めてまいりたいと考えております。

次に、山形県で実施している住宅リフォーム総合支援事業に、克雪に対する本市としても上乗

せを行い、積極的にフックなどの安全装置をつけられるようにすべきではないかなについてですが、このリフォーム事業を利用して克雪化工事を実施した件数についてですが、平成25年度は59件、今年度は50件になっております。この中で一番多いのは雪どめの設置を行う工事や固定式はしごを設置する工事など、雪おろし作業の安全性を確保するための工事となっております。

今後とも命綱などを固定する金具の設置、固定式はしごの設置などについては、広報やパンフレット等で御紹介をしていくことで安全性の確保に努めていきたいと考えておりますので、本市の上乗せについては、今のところ財政的にも厳しい状況にあることから難しいものと考えております。

次に、安全対策について建築確認申請の際に義務化させることについてですが、現在の建築基準法上、規定されている以外のことについて義務化することはできない状況であります。しかしながら、議員仰せのとおり雪おろし時の安全対策は大変重要なことでありますので、安全対策に関するパンフレット等を建築確認申請の際に配布をしたり、また民間の建設業者等に新築の工事等を受注した場合、安全対策についての御提案もしていただけるよう建設業協会等に御協力をお願いするなど、本市としましては少しでも市民の安全に寄与できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

あと、最後の屋根改修をする場合に転落防止策を条件に付与すべきではないかなについてですが、住宅リフォーム総合支援事業につきましては山形県で実施しておりますので、県のほうと協議、調整を行う必要があるのではないかと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○8番（高橋 壽議員） それでは、今、最後に答

弁のありました雪おろしの事故の問題ですけれども、今までさまざま事業でさつきありましたように住宅リフォーム制度などを利用してやられてきたわけですが、さらに政策誘導して、平成25年59件、それから平成26年50件やられたというところを、数をふやしていくという策をどうやってやるかというところにやはり心を使う必要があると思うんです。ここから50件で十分なのかというところと十分でないということを私はあるというふうに思うので、今の上乘せ補助が難しいとしたら、別な方法、チラシ、パンフレットというお話がありましたけれども、それも含めてもう少し御検討いただきたいというふうに思います。

それで、屋根の雪おろしのほうの補助制度というのがありますね。社会福祉課のほうでありますけれども、例えば業者の方が屋根の雪おろしで行ったと。そうしたら、実際上ってみようと思ったらアンカーがないと、命綱がつけられないという場合が結構あるわけです。せっかく補助制度をつくって実際使おうと思って、それもプロの方が行ったら、命綱をつけるアンカーがないという場合はどうするのかという話ですね。だから、少なくとも社会福祉課でやっている屋根の雪おろしの補助制度を使うという場合は、最初からアンカーをつけてもらうということを条件に付す。そして、それに対してお金がかかるのであれば、それは何らかの補助制度をつくって高齢者宅に補助制度でつけてもらうということをやらなければ、せっかく専門家が行っても、それ安全確保というところでは万全の体制とは言えないわけですね。だから、そこは検討を今後お願いしたいというふうに思います。とにかく命綱をつけようといってもアンカーがないというところが結構私はあるというふうに思います。そこをどうやってしっかりやるかというところをもう少し御検討いただきたいというふうに思います。

それから、東電の関係ですけれども、何か私は一応県のほうで覚書で情報開示と、それから何らかの事故があった場合に情報を県のほうによこすという、そういうルートがつくられたということは非常に前進だというふうに思います。ただし、やはり県任せにしないということが各自治体で私は構えとしては必要だというふうに思います。やはりいち早くという点では、県を通じてというワンクッション置くよりも、直接自治体に情報が来ることがいわゆる迅速という点ではすぐれているわけですから、仕組みとして、ホームページを見ましたけれども、やはり県で一旦さまざま議論して、その後どういふような避難経路をつくとかさまざま調整が始まるわけなので、それもやはり米沢市や各自治体に直接情報が来て、そこで瞬時に各自治体で判断をして、市民はどういふような退避計画あるいは避難計画を実施させるかということが私は非常に大事だというふうに思います。まず県任せにしないということが大事。

それからもう一つは、やはり東電を監視するというそういう意味も、私は自治体としても締結するという意味は大きいのではないかと思います。県は県で結ぶ、しかし県下の自治体でも結んでいくということが一定東電に対して監視する力にもなるし、いわば抑止する力に私はなるというふうに思います。そういう点で、もう一度、米沢市で、あるいは置賜3市5町の各自治体が締結するということも、広域的な締結とおっしゃいましたけれども、そういう点での締結の意味を考えてもう一度検討していただきたいというふうに思います。

それから、軽トラックの件ですけれども、何かもやもやとした答弁だったというふうに思います。それで確認しますけれども、これから消防団といろいろ御相談の上、ほかの消防ポンプ車含めて更新計画についていろいろ検討して総合的にこの問題を考えていくというお話でしたけ

れども、そうすると、更新計画の中に軽トラックの問題も今後含めて検討されるということですのでよろしいですか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 結論はそのとおりでございます。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○8番（高橋 壽議員） そうしますと、これまでは団員の個人所有のトラックを使用させていただいていたということですが、米沢市として配備するということも含めて検討することですのでよろしいですか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 先ほど結論と申ししたのは、前段がありまして、今、消防車両の更新が23年と申し上げました。あと2年ぐらいまだ更新まであります。それから、古いポンプについては随時更新しております。そんな中で新たに車両を更新する期間、まだ2年ありますので、その中で消防の組織全体の検討もあわせながら車両計画を進めていくという意味で、結論としては軽トラックを導入するということでもあります。

○島軒純一議長 高橋壽議員。

○8番（高橋 壽議員） この課題は、米沢市消防団のほうから軽トラックを配備してほしいという要望があって市当局にも出ている課題ですので、団としての協議ということですが、団としてはそういう要望だということをぜひ御理解いただきたいと思います。

地下水の涵養のところですが、やはり涵養しなければならないという意識づけという点で、私はこの涵養施設を設置していくということは非常に大事だというふうに思いますけれども、夏場のやはり雨水を地下に戻していくということであれば何ら有害な物質が入ることではありませんので、一般的な地下に浸透するということが同じですから問題はないというふうに思っております。

ただ、やはり浸透ますをつくって集中的に地下に戻していく、あるいはきちんとした対策としてやはり全国各地で地下に浸透させていくという、地盤沈下の対策の一つとして既に実証済みのことですから、ぜひ何か体制をつくって検討するという話ですが、検討されたいというふうに思います。

ただ、何か地下水対策協議会のほうで補助金つけてやろうとしても、具体的にどういう装置というのはないので実際としては補助金が使われていないという実態がありますから、そこも含めて考えてください。

○島軒純一議長 以上で8番高橋壽議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前11時01分 休 憩

午前11時11分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、本市における子ども・子育て支援事業について、14番齋藤千恵子議員。

〔14番齋藤千恵子議員登壇〕（拍手）

○14番（齋藤千恵子議員） おはようございます。一新会の齋藤千恵子です。この4年間、「女性の目で、母親の目で、主婦の目で市政を」と子育て・教育に重点を置き、そして目先だけでなく10年後、20年後、米沢が生き残るべく中長期的な視点で政策提言をと考えてまいりました。このような視点から16回目の質問をいたします。

①婚活・出産・子育てまでの切れ目のない支援について。

初めに、本市も全国的な傾向と同じく男女とも未婚率がふえ続けていると感じ、私は危機感を持っています。男女の年齢別の未婚率をお示し

ください。未婚という選択肢もあると思いますが、行政として現在取り組んでいる「米沢市出逢いの機会づくり応援委員会」を強力に推し進めていただきたいと思います、いかがですか。

また、本市も核家族化・少子化が急速に進み、三世代同居率も減っております。そんな中、本市では「子育てガイドブック」という、これ1冊読めば本市における子育てが全てわかるすぐれた冊子を渡しています。しかし、これを渡すとき、「行政として、そして地域としてこうしてあなたたちを見守っているのよ」と伝える、そして伝わるもっと積極的な支援が必要だと思うのです。お母さんのメンタル支援、過労や産後うつなどの予防を図る必要もあります。気がかりなこと、不安や悩みを抱えているお母さんがたくさんいるのが現実なのです。婚活・出産・子育てと一貫してその目線に寄り添うこと、すなわち切れ目のない支援とは、切れ目のない対話を紡いでいくことなのです。母子健康手帳交付のタイミングの活用は単なるきっかけにすぎません。その後をどうつないでいくのか、本市の特色を出すシステムづくりを早急に進めるべきと考えます。

特に、専門職である保健師さんの重要性を考えると、もっとバックアップが必要だと思います。保健師さんは身近で信頼できる専門職です。些細なことでも気軽に話せる相談相手であると同時に、傾聴・観察からの確かな状況把握、必要に応じてほかの専門職へつなぐこともできます。その専門職のさらなる確保と育成が必要と考えますが、当局の考えをお聞かせください。

## ②一時預かり事業について。

仕事と子育ての両立が難しい状況で核家族化が進む中、少子化に歯どめをかける観点からお尋ねいたします。子育て中には誰かの手をかりて子供を見てもらうことが必要なときが必ずあります。現在、幼稚園・認可保育園等で一時預かり事業を行っていますが、市民の皆様に周知不

足なのではないでしょうか。実際はもっと利用したい保護者の方が多いはずです。身近な子育て応援団として利用拡大に向け、少しでも安心して子育てができるよう具体的に周知すべきと考えますが、いかがでしょうか。子育てに優しい米沢市を目指すならばもっともっと積極的にPRすべきと考えますが、いかがでしょうか。

## ③5歳児健診実施に向けて。

本市が現在行っている定期的な健診はきめ細かく丁寧な対応であると認識しています。その上で申し上げますが、必ず受けにきてくださいという健診と、親御さんが「自分の子供が大丈夫なのか」と悩みや不安の中で重い足を運んでの相談業務とは、発見率が大きく変わってくると思うのです。5歳児健診でも遅いぐらいだとおっしゃる専門家もいらっしゃいます。

幼児期から一貫した指導・対応、そして何より発達障がいの方々がリスクを減らし少しでもよりよい人生を社会に適用するために、早期からの療養支援が必要だと思うのです。健診の際の専門家の確保が難しいと何度も過去に答弁をお聞きしておりますが、5歳児健診実現に向けての取り組みについて、現況をお知らせください。

また、5歳児健診実現とともにその後の体制の拡充が重要であり、また不可欠です。行政としてのその後のケア体制についてもお尋ねいたします。

終わりになりますが、本年御退職なされる市職員の皆様方、そして御勇退なされる先輩議員の皆様、長年にわたりそれぞれのお立場で市勢発展のため御尽力なさってくださいましたことに心より敬意と感謝を申し上げ、壇上からの質問とさせていただきます。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

〔菅野智幸健康福祉部長登壇〕

○菅野智幸健康福祉部長 齋藤議員の御質問にお答えいたします。

まず、婚活・出産・子育てまでの切れ目のない

支援で、米沢市の生涯未婚率であります。生涯未婚率とは、50歳になった時点で一度も結婚をしたことがない人の割合で、国勢調査の人口統計で求められており、本市の男性の生涯未婚率は平成12年、14%、17年、17.5%、22年、21.6%で、女性は平成12年、5%、17年、6.2%、22年、8.5%となっており、年を追うごとに増加している状況にあります。

なお、同じく国勢調査による平成22年の本市の20歳から49歳の男性の総人口1万6,884人に対し独身者は8,281人、女性の総人口1万4,614人に対し独身者は4,573人で、男性は女性の1.8倍という状況にあり、今後、急速に生涯未婚率は上昇していくものと予測されます。そのためにも婚活支援事業を含めた子供・子育て支援策が重要であると強く認識しているところであります。

次に、核家族化の状況と合計特殊出生率及び出生数であります。こちらも国勢調査による家族類型別世帯数の推移から、平成12年の核家族世帯数の構成比は、世帯総数3万2,522世帯の43%で1万3,971世帯、三世代の世帯は21.8%で7,100世帯、平成17年は総世帯数3万1,130世帯で、核家族世帯は43.4%で1万4,392世帯、三世代の世帯は19.3%で6,396世帯、平成22年は総世帯数3万2,912世帯で、核家族世帯は44.8%で1万4,748世帯、三世代の世帯は16.8%で5,541世帯となっております。平成12年から平成22年の10年間で比較しますと、核家族世帯は1.8ポイント増加し、三世代の世帯は5ポイント減少しております。このことから、本市におきましても核家族化が進んでいる状況にあると考えられます。

1人の女性が一生に産む子供の平均数である合計特殊出生率の当市の状況は、置賜保健所の統計によりますと、平成14年は1.49人、平成24年は1.46人でしたので、ほぼ横ばいの状況にあると考えております。

出生数は、平成17年度から平成23年度までは

700人台前半で推移してきておりましたが、平成24年度に624人、平成25年度に645人と600人台前半まで減少し、今年度は約100人程度が昨年度より減少する見込みであります。

次に、子育て期間の支援についてであります。

母子健康手帳の交付は妊婦さんと行政の初めての出会いの場であり、大切な機会と捉え、保健師、在宅助産師の専門職が対応し、アンケートを用いて妊婦一人一人の妊娠・出産に対する思いや心配事などをお聞きしながら、相談対応を行っております。

同時に、米沢市で作成している「よねざわ子育てハンドブック」を配布し、子育てに関する情報提供を行うとともに、妊婦健康診査の受診券を交付し、健康管理ができるようにしております。

また、妊娠期間中から支援が必要な方につきましては、健康課の地区担当保健師を中心に医療機関やこども課、里帰り先の自治体など関係機関と連携をとりながら、家庭訪問や医療機関での妊婦健診に同行するなど、個々に応じたきめ細やかな支援を行っております。

母子健康手帳の交付の後もすこやかセンターが気軽な相談の場として御利用いただけるよう、手帳交付時にQRコードによりすこやかセンターの電話番号を登録していただき、相談したいときにいつでも保健師に連絡できるよう体制を整備しております。

子育てに対する不安についての相談体制につきましては、希望する妊婦さんとその旦那さんを対象とした「パパママ教室」を実施しており、妊娠中の不安解消や出産・産後の円滑な育児支援に向けて、夫婦で協力し楽しく育児ができるように支援に努めております。

また、お子さんが生まれてから生後4カ月までの間に乳児家庭全戸訪問を実施しております。訪問では保健師や養育支援訪問員及び在宅助産師の専門職が担当しており、赤ちゃんの発育や

発達だけでなく、母親や育児支援者も含めてさまざまな不安や悩みをお聞きし、子育て支援や情報提供を行っております。

産後のメンタル面での支援では、産後は母親にとって環境の変化に加えホルモンバランスなどの変化から産後うつリスクも高い時期と言われており、健康課では産後うつスクリーニング用紙を使い精神面についても把握し、育児に関する相談対応を行っております。

また、自由来所の相談事業として「のびのび子育て相談」を実施しております。これは健康課の保健師のほか、助産師、栄養士、歯科衛生士、保育士などの専門職が連携し相談対応するとともに、虫歯予防や離乳食の進め方の講話も盛り込んだ事業となっております。

そして、切れ目のない支援につきましては、乳児家庭全戸訪問や7カ月児健康教室、1歳8カ月児健康診査、3歳児健康診査の全員対象の事業と希望者を対象としたパパママ教室など、教室、相談事業、訪問事業を重層的に組み合わせ妊娠から就学までの母子を支援しております。これらさまざまな機会を通じすこやかセンターが気軽な相談の場であることをお伝えし、これ以外にも地域の子育て支援センターなど地域の相談窓口についても情報を提供しながら、母親との信頼関係を築き、きめ細やかで切れ目のない支援を行ってまいりたいと考えております。

切れ目のない子育て支援では、子ども・子育て支援事業計画にも基本目標の一つに掲げ、子育て支援の施策を展開しております。当市では母親の就労率が約7割と高い状況であることから、父親の育児への参加は欠かせないものと考えております。また、父親の育児参加を望む母親の声も多くいただいております。ニーズ調査では、育児休暇を取得した母親は約40%で、父親は約1%という状況でございました。このことも含め、父親の子育てへの参加を促すための学習の機会を初めとして、父親への支援の充実も計画

に盛り込んで支援してまいります。

次に、一時預かり事業についてであります。この事業は、現在、認可保育所3カ所で実施し、年間延べ約2,500人が利用されております。また、この事業は国の補助事業でもあり利用日数には限度を設けておりますが、非定期的な就労やパート、保護者の病気や出産、または育児などに伴う心理的・肉体的不安を解消するためのリフレッシュを目的とする理由にも御利用いただいております。一時預かりには保育士が配置され、利用はおおむね1歳以上の就学前児童となっております。また、認可外保育所やNPO法人による一時預かり事業も実施されております。

一方で、昨年3月、インターネットの仲介サイトを通じたベビーシッターを名乗る男に預けられた男の子が死亡する事件が起きました。これを受け、厚生労働省の社会保障審議会の専門委員会では再発防止策をまとめ、5人以下の乳幼児を預かる認可外保育施設や施設を伴わない認可外の訪問型の保育も自治体への届け出を義務づけるべきだとしております。また、その中では設置者と利用者の事前面談を行うことも示されております。これに関し省令改正や指針策定などの作業に着手し、今年度実施する方針とされております。

認可外の比較的少人数の預かりにも一定の基準が設けられることは非常に重要なことと捉えております。市としては、一時預かり事業につきましても、保育所と同様、大切な命を預かる場として「安全であること」「信頼できること」を最優先に考えた事業であるべきだと考えており、事前登録や面談、事前予約など一定の手続きは、大切な命をお預かりするために必要な事項と考えております。

最後に、5歳児健診の実施に向けてであります。

現在行っております5歳児発達相談につきましては、一時的な集団健診では子供の特性が見えないことから、米沢市医師会と検討を重ね、医

師や臨床心理士などの専門スタッフの確保、健診後の療育機関などの支援体制、就学までの期間などを考慮して実施しており、保護者が日ごろの集団での困り感を理解し相談していただくことが重要と考え、個別相談としております。

一方、全国の平成23年度の乳幼児健康診査実施調査を見てみますと、5歳児健診を実施しているのは、1,737市町村中、183市町村で10.5%と低い割合になっております。理由として、医師を初めとする専門スタッフの確保や健診方法が確立されていないこと、健診実施後のフォロー体制の整備など課題が多く、そのため5歳児健診は全国的に少ないものと考えております。

このようなことから、当市では引き続き5歳児発達相談を実施することとし、現在のところ、5歳児健診の導入については考えておりません。

5歳児発達相談を受けていただいた中では、親子のかかわりの薄さからお子さんの社会性の発達がつまずいているのではないかという事例もありました。子供の自己肯定感を育てるためには乳幼児期のスキンシップを大切にしたい愛着のある育児が重要と言われております。このようなことから、乳幼児健診や健康教室、健康相談の中で、親子のスキンシップや愛着の大切さ、家庭での養育を基盤にし、社会性を育むための子育て支援を強化していく予定であります。

お子さんの健診で気がかりな場合は、保健師がその保護者の気持ちに寄り添い経過を見ていく中で、医療機関の紹介や児童相談所で実施する精密健康診査の受診勧奨、ひまわり学園が県の委託を受けて実施している「発達障がい児等児童発達支援事業者サポート事業」の紹介などの支援を行っております。

また、県では新年度から「子育てサポートシート」を全県下で配布することとし、本市では昨年11月から配布しております。このシートはお子さんの心の成長を見守るために県で策定したもので、人とかかわりや言葉の発達などに

ついて記入し、おおよその目安と比較し、発達していない場合には保護者の気づきをもとに相談支援を開始する内容となっております。このシートとともにリーフレットも配布し、社会性の発達に関する啓発も行っております。

さらに、県では第二弾として、発達障がいなどの支援が必要なお子さんに対し、その個性や配慮することをまとめ、それらの情報をファイリングしていく「やまがたサポートファイル」も作成することとしております。保育所への入園、進学など、お子さんが次のステージへ進む際に支援の必要なお子さんの特徴や接し方など、配慮の仕方を引き継いでいくことを目的にするファイルで、各種の相談支援を受ける際に、保護者の方々がこのファイルを見せていただくことで説明の負担が軽減され、支援者の十分な理解が得やすくなり、学校や職場で御本人が安心して過ごすための大切な情報提供ツールとなります。新年度から県内全体で運用を開始する予定です。

現在、就学時は保護者の要望があれば保健師が教育委員会との橋渡しをする場合もありますが、保護者が事前に教育委員会にお子さんの様子を伝え相談を開始するという流れになっております。それに加え、このファイルを浸透させることで、就学や就労時などお子さんが次のステージに進む際に、支援の必要な子供さんの特徴や接し方、配慮の仕方など、このファイルを見てもらうことで教育委員会や就労先の企業までも含めてスムーズな情報提供による支援に活用できるものと考えております。

今後もお子さんにかかわる関係者との連携を図り、支援してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 齋藤千恵子議員。

○14番（齋藤千恵子議員） 御答弁ありがとうございました。

まず最初に、私、おわびしておかなければいけ

ないんですけれども、米沢市ハンドブックでしたね。言い間違えてしまいました。申しわけありません。訂正してください。

それでは、時間も限られておりますので、何点かだけでも一度お聞きいたします。

ただいま一番最初に年齢別未婚率について御答弁いただきましたが、大変危機感を私は持っているものですから、そのためにぜひ数字をとということをお願いしたところでございました。この危機感をみんなで共有すべきだと私は考えます。この20年間にこれだけの未婚率がふえているということ、それからそれに加えて平均の初婚年齢も上昇しております。また、さらに第一子を産む第一子出産年齢も前年に引き続いて平均して30歳を超えているこういう現状をもう少しみんなで共有すべきだと思いますが、本市もこれを踏まえて取り組みをしてくださっているわけですが、一昔前は婚活というのは行政の仕事では余りなかったのではないかなと思うところもあります。現在、こういった状況の中でさらに強力にこの取り組みを推し進めていただきたいと思うわけですが、その点に関して、もう一度、どのような取り組みをもっと進めていくおつもりなのか。進めていきたいという御答弁はいただいたのですが、どのようにお考えなのか、もう少し具体的なところがあればお聞かせください。

○島軒純一議長 船山教育管理部長。

○船山弘行教育管理部長 先ほど議員がお述べになりました出逢いの機会づくり応援委員会の担当は教育委員会です。この活動内容でありますけれども、情報交換会とか各種婚活イベントの開催実施とかお見合いの世話役とかいろいろなことをしていただいております。その中で、一番これから課題になってくるのは、やはり女性と男性の参加率が非常に違うと。男性のほうが非常に多い状況でありますというよりも、女性のほうが非常に少ないという状況であ

ります。そこをどういうふうにあつめていくかというのが大きな取り組みかなというふうと考えておりますので、その辺も応援委員会の皆様と相談しながらということになってしまいますが、検討を重ねていきたいと考えてございます。

○島軒純一議長 齋藤千恵子議員。

○14番（齋藤千恵子議員） それでは、どうぞ強力に推し進めていただきますようさらに御要望申し上げます。

それでは、③の5歳児健診についてですが、以前も重要とは認識していますが物理的な問題もある、ただいまお聞きしますと全国的に見ても1割なのではないかということで、5歳児発達相談ですか、そちらのほうをという御答弁でございましたが、以前、私ども幼保議員連盟のときに幼稚園側からお聞きした発達障がいではないかなと思われるお子さんの数が随分多かったことを昨年お聞きしたことを覚えておりますが、そこに随分認識の差があるのではないかなと、今、御答弁をお聞きして思ったところです。これは5歳児健診の重要性の認識の違いなのかなと思ったりもいたしました。

やはり発達相談、先ほども壇上で申し上げましたが、親御さんが自分で足を運んで相談をする。そこに行くまでの過程が私は大事だと思うのです。幾らかでも3歳ではそれがわからなくても、5歳までの間、その2年間の間、早期に発見をという観点からも、その発達相談のところに足を運ぶか運ばないかによってその子の一生が変わってくるのではないかなと思うものですから、ぜひ行政として5歳児健診をというふうなことをお願いしているところでございます。

ずっと議会を見てみますと、平成20年ごろにも5歳児健診の重要性について述べられた議員がいらっしゃって、それに対して、重要とは認識しているもののもう少し時間をかけてほしいというような御答弁だったように書いてありました。そこからもう6年、7年もたっても同じな

のかなと大変残念に思っているところでございます。

ありがとうございました。

○島軒純一議長 以上で14番齋藤千恵子議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前11時41分 休 憩

~~~~~  
午前11時41分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、市長の4期目に向けた意思表明について外2点、10番佐藤忠次議員。

〔10番佐藤忠次議員登壇〕（拍手）

○10番（佐藤忠次議員） さて、このたび御勇退を予定されておられる4人の議員の皆様、長年にわたり市勢発展のために御尽力くださいました。心より感謝申し上げます。また、この3月で退職される幹部職員の方々には、長い間、御苦勞さまでございます。60歳ではまだまだ若いです。第二の人生を楽しんでください。

ことは例年にない大雪で、市民の大半の方々はいっときも早い春の訪れを待ち望んでおられるかと思います。今年度の積雪深が1メートル50センチを超えたのが2月の上旬、市長は早速雪害対策本部を立ち上げ、大雪にかかわる特別交付税の要請活動を、直接国に出向き、県選出の国会議員を通じ総務省に陳情されました。おかげで、今冬の大雪などにかかわる特別交付税は、前倒しで2月25日付で2億2,000万円ほど米沢市に交付されたはずで、山形県16交付団体中、当市は他市町村より2倍近く多い金額です。財政難の折、幾らでも上積みできたことはよかったのではないかと思います。

さて、この3月議会が代表質問が主流なので、私からは、昨年の12月議会の再質問になります。再度お尋ねいたします。

市長の4期目に向けた意思表示について伺います。時期はいつごろを予定しておられるのか。米沢市は都市計画道路完成や病院建てかえを考えれば、10年、20年、30年後を見据えた施策が必要です。平成29年には東北中央自動車道が開通します。この道路をストロー現象にするかお宝道路にするかは市長の政策次第です。市長の思っている長期政権の考えをお聞かせください。今回、4期に向けた出馬の意思を表示されるならば、重要政策の一端をお聞かせください。

これから27年度の予算審議が始まります。その中で、特別職の俸給カット、そして職員の給料カットにも手がけようとしています。これでは職員のやる気をそぎます。究極の行財政改革は合併です。かつて故田中総理は日本列島改造論を立ち上げ、米沢市にも八幡原工業団地という大きな宝物を残してくれました。その後、故大平総理は25万田園都市構想を述べておられました。この政策は、農家を守り他産業に従事できる兼業型農家を進めようという政策です。通勤時間は15分から30分を想定しています。3市5町を合わせて人口は約20万、ちょうど田園都市構想に当てはまるような気がします。今回、リチウム電池工場が飯豊町に決まったことは、私は大変よかったのではないかと思います。米沢市も一歩引いて、近隣市町と手を組むことが大切かと思います。

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、20歳から39歳の女性人口が2010年から2040年にかけて半分以下になる自治体比率は20.5%です。辛うじて米沢市は含まれていませんが、比率は46.7%です。9,371人から4,995人に減るようです。米沢市の総人口は、平成25年10月1日現在8万6,140人、平成26年10月1日現

在 8 万 5,217 人です。1 年間で 923 人が減っています。このままいけば 10 年後には 7 万台、20 年後には 6 万台となります。何らかの歯どめ策を講じなければ米沢市も消滅の危機に立たされます。2 月 24 日のテレビニュースによれば、秋田県では人口減少対策課を設け、結婚や子育て支援を充実して県内移住や定住を促進していくと言っておられました。市長が考えている人口の歯どめ策をお聞かせください。

2 つ目、当市が支援している婚活の状況、3 番目、婚活が進まない問題点などをお答えください。

さて、今計画されている道の駅が国交省重点道の駅に選ばれました。2 月 26 日に都内で選定証をいただいてこられたことは大変よかったと思います。しかし、我々議員に基本計画を提示されたのは 2 月 17 日の市政協議会の席でした。勉強会ですので、いろいろな異論が出ました。その中でも、築山と噴水は要らない、駐車場からトイレまでの距離が長過ぎるなどは私も全く同感です。最も解せないのは、豪雪地帯米沢市を忘れているのではないだろうか。雪対策が全く無視されている。基本計画の見直しはできるのですか、お聞きします。見直しができるならば、雪国らしさに力を入れた計画を提示してもらいたいと思います。

東北中央高速道路建設については 20 年前からの懸案でした。今も県境を越えて福島市、相馬市、伊達市、米沢市の議員による建設促進期成同盟会が綿々と続いております。平成 17 年秋に国直轄工事の基準ぐいが打たれました。この基準ぐいは元農林水産大臣遠藤武彦宅に大切に保存されております。道の駅についても 10 年来運動を続けています。最初は細原地区からの要望を受け、細原の代表の方々とともに市長や元渡部修一建設部長などに何回も要望、陳情を行ってまいりました。その間、県議会議員の先生方には中央インターをつくっていただきました。

今では我々議員が意見を述べる機会がこれが最後とされますので、私の描いている構想をお聞きください。

敷地内には雪捨て場のスペースを設けていただきたい。そして、除雪は機械除雪がいいのではないかと思います。ドーザーなりロータリー車の組み合わせが最高かと思います。周囲には四季折々の雪囲いをするこのない桜の樹木か米沢市の樹木コメツガなどを植えたらどうでしょうか。もちろん段差はなく、下には芝を植える。そして、一番メインになる建物は、敷地の中心に 3 階建ての箱ものの建物を建てたらどうでしょうか。屋根は水平であれば雪はほとんど積りません。そして、1 階はトイレと屋内駐車場などを設けたらどうでしょうか。そして自動販売機とかを設ければ、雨と雪の日には傘を差さないでトイレや買い物ができるのではないのでしょうか。また、今後どうなるかわかりませんが、ガソリンスタンドなども必要かと思われます。そして、将来は水素ガススタンドなども必要になってくるのではないかと思います。そして、2 階はレストランやコンビニエンスストア、そして農産物の直売所、そして米沢ラーメン屋などを入れたらどうでしょうか。そして、3 階に県内の観光案内施設や上杉・伊達の歴史などを配置した歴史館などを入れたらどうでしょうか。以上が私が思っている主な思いであります。

今、米沢にあるヤマダ電機は 1 階に駐車場スペースがあります。そして、エレベーターで 2 階に売り場があります。そんなことを私も経験しておりますので、ぜひ屋内駐車場をつくったらどうかと思うものであります。

以上述べましたが、少しでも参考にしてもらえれば私も本望です。

きょうまでの代表質問で人口減少や道の駅についていろいろな議員が質問されています。重複しても構いません。適切な答弁をお願いし、以上で壇上からの質問を終わります。

○島軒統一議長 安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいまの佐藤忠次議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、市長の４期目に向けた意思表示についてと人口減少問題の歯どめ策について、そして新道の駅についてお答えいたします。その他につきましては部長よりお答えをいたします。

先日開きました職員に対する給与削減の説明会の折、職員から、責任上、みずからの出处進退についてどう考えているかという質問が出されました。議会でも本日の質問が予定されていたわけですが、財政難、給与削減という事の重大性から議会での御質問を待たずに答えるべきものと判断し、「職員に給与削減の協力をお願いしなければならない人間が重ねて市長の職にあってよいものかというためらいもあったが、みずからが招いた財政状況である以上、みずからが健全化を果たさなければならないと思う。４選目の出馬をして財政を一日も早く健全化する考えなので、健全化に協力してほしい」と答えました。

財政問題のみならず、市政は課題が山積しております。市立病院の建設、中学校の統廃合、山大発新産業の結実化など飛び越えなければならないハードルが幾つもありますので、職員はもとより議会、市民の御理解と御協力を得ながら、市民生活の向上、市勢の発展に力を尽くしていきたいと考えています。具体的な政策についてはまだお示しする段階にはありませんが、人口減少に歯どめをかけ、産業を振興させ、みんなが安心して暮らせることに重点を置いた政策を立てたいと考えております。

続いて、人口減少についてであります。ただいまお答えしましたように、減少に歯どめをかけなければならないと考えています。その具体的な方策はさまざまあるわけですが、先日お答えしましたように、まずことし１月の市

内各高校長との懇談会で出ましたが、高校生に地元企業の魅力についてよく知ってもらう工夫が必要だということでもあります。昨日も米沢の電機・電子関係の会社の協議会との新春懇談会がありました。そこでもさまざまな懇談をいたしましたが、感じましたのは、やはり米沢には優秀な、そして今後の可能性を秘めた会社がたくさんあるということでもあります。それがどれだけ子供たちに知られているかといえ、まだまだその魅力が十分に伝わっていないというふうにも感じました。ですから、行政はこれから就職する若い人たちと地元企業との情報交換のコーディネート而努力をしていかなければならないと考えています。

また、都会からの移住促進にも取り組んでいきたいと考えています。ことしの夏に、置賜の市長、町長たちによる移住促進を目的とするシンポジウムを米沢市主催で行う予定であります。

さらに、前から申し上げていることですが、都会の大きな会社に就職すればそれで安心というような価値観だけでなく、地元で自分の足で立ってみずからが業を起こす、起業する、そういうことの価値観も若者たちにわかってもらいたいと考えて、「あしたの大樹」と題する本を現在制作中であります。米沢に限りませんが、地元で業を起こした３つの例をまとめ、米沢市内の中学生全てに配る予定にしております。

最後に、道の駅の基本計画についてであります。先日の海老名悟議員、高橋義和議員の御質問でもお答えしましたとおり、基本計画案の見直しを行い、駐車場と建物の配置や築山を含めた緑地の使い方などについて再検討を行いたいと考えております。

雪対策については重要な問題と考えておりますが、お示しをしたイメージ図ではその点が十分に表現できていなかったようです。具体的な対策として、建物周辺の動線部分については融雪装置を設置したいと考えています。また、建物

を設計する際には季節風による雪庇や落雪などを十分に考慮するよう仕様書等に明記をし、これに沿った設計を行うようにしたいと思います。

雪国らしく雪の活用策として、雪室や雪冷熱による冷房などについても検討を行っていますが、維持管理を含めた事業全体の中で総合的に判断していく必要があると考えています。

私からは以上です。

○島軒純一議長 高橋農業委員会事務局長。

〔高橋寿一農業委員会事務局長登壇〕

○高橋寿一農業委員会事務局長 私からは、人口減少問題についての本市が支援している婚活の状況のうち、農業委員会での農業後継者結婚対策の状況についてお答えいたします。

本市の農業の状況から、委員会としまして、農業後継者を確保することが緊急の課題と認識しているところであります。その課題解決の一助とするため、後継者の配偶者を確保し、地域農業の活性化を目指すことを目的に、委員会内に専門委員会を設置し、未婚農業後継者を対象とした結婚対策事業を実施しております。

委員による専門委員会は10名で構成し、公選委員1名、選任委員3名の女性農業委員全員が積極的にかかわっていただきながら活動を行っているところであります。これまで農業にかかわる出会いの場を農業委員の手づくりにより提供してきたところで、男性が延べ83名、女性が63名の参加者を得ております。また、農業後継者みずからが発信する能力を身につけるため、自分磨きの講座も随時開催しているところであります。

しかしながら、9回を数える出会いの場づくりにつきまして、回数を重ねることで参加者の確保などが難しくなっている現状にあります。今後、専門委員会内で仕組みやその内容などについて見直しを検討しなければならないというふうに考えております。

農業後継者の確保は重要な課題であり、その支

援については今後とも積極的に推進しなければならないものと考えております。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 船山教育管理部長。

〔船山弘行教育管理部長登壇〕

○船山弘行教育管理部長 私からは、人口減少問題についてのうち、婚活の状況とその課題についてお答えいたします。

初めに、本市の婚活支援の現状についてお答えをいたします。

平成23年5月に市内17地区から選出されました女性委員で構成します「出逢いの機会づくり応援委員会」を発足させ、結婚を希望する人の登録情報をもとに応援委員の方が出会いの場を提供する仕組みをつくってございます。具体的な活動内容としましては、情報交換会を初め婚活イベントの実施、お見合いの世話役、男性の身だしなみを整える研修会などを行ってございます。

特に、婚活イベントは5回に及ぶ「よねざわまちコン」を含めこの4年間で11回開催をさせていただき、参加者合計は延べ1,172名、内訳として男性678名、女性494名を数え、イベントで誕生したカップル数は103組となっております。さらに、お見合い世話役活動によるカップル数は15組を数え、合計118組でございます。そのうち成婚に至りました数は、平成25年度が2組、平成26年度は4組の合計6組でございます。

このように、徐々にではありますが、婚活支援による成果が出てきておるところでございます。

次に、婚活支援の課題についてお答えいたします。

先ほど齋藤議員の質問にもお答えさせていただきましたが、平成27年1月末現在、米沢市の独身男性の結婚希望登録者数は男性75名、女性27名の合計102名となっております。また、女性の結婚希望登録者をいかにふやしていくか、また婚活イベントへの女性の参加をどう促していく

かがこれからの課題となってまいります。

引き続き、出逢いの機会づくり応援委員会を中心とした結婚支援事業を継続して取り組み、地道に成功事例を積み上げてまいりたいと考えてございます。

私からは以上でございます。

○島軒純一議長 以上で10番佐藤忠次議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

再開は、午後1時といたします。

午後 0時07分 休 憩

午後 1時00分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、首長の多選禁止についての市長の考えは外1点、20番小島卓二議員。

〔20番小島卓二議員登壇〕（拍手）

○20番（小島卓二議員） 私の一般質問は、ただいま議長が読み上げられましたとおりの表題であります。

最初に、首長の多選禁止についての市長の考えはについてお聞きいたします。

午前中の佐藤忠次議員の質問に対しまして、私が市長の答弁で感じたのは、なぜか声が小さかったな、堂々と4選を目指すという言葉に力がなかったなというふうな気がします。恐らくは市長の気持ちの中には、20年前、高橋幸翁市長が4選を目指すというときに初めて立候補を表明されました。そのときの考えの中に、首長の多選はけしからん、禁止であるというふうなことで安部三十郎市長は決意表明されました。今はその同じ状況を自分が経験しようとしております。20年前の安部三十郎市長の「多選禁止」とうたったその気持ちと裏腹に、今は、自分は

4選を目指す、その表明の中になぜか声が小さかったなというふうに感じます。

そのときの気持ちと今回米沢市長選に立候補する、4選出馬するというそのことについて、多選禁止はどうなったのでしょうか。市長の20年前の考えと、今まさに4期目を目指そうとする安部市長の気持ちの違い。政治家として一度口に出したことは守らなければならないと思います。それを覆してまでも4選出馬するという安部市長の考えをお聞きいたします。

2点目は、総務省が地方創生のために始めました「まち・ひと・しごと創生総合戦略」についてであります。

この総合戦略につきましては、ソフト事業に対して各地方自治体の知恵を結集して、そしてそのプロジェクトを国に提出してほしいという内容であります。米沢市が、私がこれから申します克雪に関して雪をどう処理するのか、このことについてはハード面になりますが、一方、ソフト面では高齢者の意識、そして米沢に住んでよかったという思いを醸成するための施策でもあります。また、若者のUターン、そして米沢で生まれ育った高校生、そういった若い世代が米沢に戻ってきてもいいなという思いを強く抱けるようなまちづくりが必要であります。そのためには克雪が重要であります。

流雪溝の整備と言ってしまうとハードですが、その裏に隠されている人口減少の解決、そして住んでよかった米沢のまちづくり、いろいろな方々にお聞きしますと、市民アンケートでもありますように、米沢の最大のネックは雪であります。今冬の雪についても一晩で70センチも降り積もる。その処理に対して市民はほとんど疲れ果てております。市の土木課も除雪対策を十分やっておりますが、敷地内の除雪に対して、もう積み上げる場所もないぐらいであります。

その中で、私は流雪溝を全域に推し進めることが一つの米沢市の夢ではないかというふうに思

っております。もしこの政策を実行して、米沢市民がいつかは流雪溝をこの道路に整備してもらえるんだというまちづくりがあれば、それが全て市民の夢として今後進むのではないかなというふうに感じます。

(2)の下水道の処理水に関しても、その方策の一つであります。前々から言いますように、下水道の処理水は12.6度のぬるま湯であります。そして毎分18.3立米、1日当たり小学校プールの約60杯分の水が松川に流れ出ております。この水を有効利用するために、下水道処理施設から出る処理水を上流に還流し、そして流雪溝に利用する。こういったことについて、やはり米沢市の夢として実行してもらいたいというふうに思います。

以上で質問は終わりますが、20年間の議員生活で最後の壇上となりました。高橋嘉門議員、佐藤・議員、高橋義和議員、そして私が今回勇退させていただきます。20年間の中で、高橋幸翁市長時代に3月議会で突然に土地区画整理事業の廃止が表明されました。大変びっくりした事件であります。その後、米沢環状線は一向に進んでおりません。ぜひ次の議会の方に、二元代表の一翼を担う議会の皆様にそのことを実施、実行していただきたい。そして当局、どなたが市長になるかわかりませんが、市長を初め当局にもこの重要事業を推し進めていただきたいというふうに思います。

本当に長い間、御支援いただきましたことに心より感謝申し上げ、市民の皆様の御理解、御支援をいただきながらここに立たせていただきましたことに感謝申し上げ、また議員の皆様にも感謝申し上げて壇上での質問とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○島軒純一議長 安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいまの小島卓二議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、首長の多選禁止についての考えについてお答えをいたします。その他につきましては部長よりお答えをいたします。

昨年12月議会における浜間議員の御質問に対し、長期批判と多選批判は異なる、多選批判は具体的に何期以上は望ましくないとの批判であると捉えているといった趣旨の答弁をいたしました。その後、市民の方にもいろいろお聞きしましたが、何期以上を多選と考えるかも一定ではありませんし、多選と長期の区別も定かではありませんでした。このことを踏まえますと、市長職が多選、長期に及んでいるのかどうか、多選、長期がどのような弊害を生んでいるのかいないのかについては、市民一人一人の良識と判断に委ねるべきものと考えています。

ちなみに、私が選挙公報で長期政権の交代を訴えたのは、前市長が5期目を目指した選挙であることを申し添えます。

私からは以上です。

○島軒純一議長 細谷建設部長。

〔細谷圭一建設部長登壇〕

○細谷圭一建設部長 私からは、2の米沢市の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」への取り組みについてのうち、流雪溝の整備についてですが、流雪溝の整備効果につきましては、議員仰せのとおり、沿線住民の負担軽減が図れることはもとより、道路空間が確保されることによる円滑な道路交通や排雪費の削減等にもつながることから、本市のような豪雪都市にとっては有効な克雪施設であるものと捉えております。

また、流雪溝への市民要望も多数いただいていることや、人口減少、高齢化を見据えると、沿線利用者による協力会等の組織化による地域連帯の向上も期待できることから、市内全域的な流雪溝を整備することは望ましいものと判断しております。

しかしながら、流雪溝を整備するに当たりましては、「豊富な水量を得られること」を初めと

する地理的条件や多額の整備コストが必要になりますので、現在のところは、現有水量の有効利用による年次計画に沿った整備を順次進めている状況となっております。

また、かねてから御提案をいただいております下水道処理水の有効利用につきましても、圧送管を初め貯留施設や放流河川整備等、多額の施設投資が必要になることなどから、現段階においては非常に難しい課題となっております。

そのような流雪溝の整備実態ではありますが、流雪溝の整備促進の必要性は認識しておりますので、本市全体の建設投資事業量を勘案しながら、引き続き研究や模索を重ね、少しでも冬期における住みよい環境づくりを目指し努力してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 山口企画調整部長。

〔山口昇一企画調整部長登壇〕

○山口昇一企画調整部長 私からは、総合戦略に位置づけることについてお答えをさせていただきます。

御指摘の流雪溝の整備につきましてはさきにお答えをしたとおりであります。克雪の問題は、特別豪雪地域に指定されている本市にとりましては定住促進を図る上でも大きな課題であり、人口減少や高齢化が進んでいく中ではとりわけ重要なものであるというふうに認識しております。ただし、このたびの国が求める地方創生総合戦略につきましては、議員お述べのとおり、あくまでもソフト事業を対象としていることから、現在策定中の総合計画において別途検討させていただきたいというふうに考えております。

流雪溝は克雪にとって非常に有効な施策だと認識をしております。市内全域に流雪溝がめぐらされることができれば、米沢の冬が夢のようによくなるものというふうに私も思います。流雪溝の施設整備については、公共事業であることから、計画行政の中で一歩ずつ計画的に進めて

いきたいというふうに考えておりますので、どうぞ御理解をいただきたいというふうに思います。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 小島卓二議員。

○20番（小島卓二議員） まず最初に、首長の多選につきましても、私の知る限りというか、20年前、市長が2度市長選に破れる最初の戦い的时候からもう多選批判で出ているというふうになっております。それは、多くの方々が、安部市長が立候補するというその気持ちの根底には、首長は多選はいかんというふうに言っているよということです。言いながら20年前に立候補を表明しているということ。ただ、市長は自分的には、5期目の高橋幸翁市長に対しては、要するに2回目の選挙のときにはマニフェストにしっかりと書いたと言う。しかし、私が聞いていますのは、20年前の1回目のときに支援者なりその関係者に、何で立つのよ、何が目的よと言ったときに、いや、市長は多選はだめだよ、だから俺が出るんだというふうな、この言葉かどうかはわかりませんが、直接聞いておりませんので、それと同じことを言っております。間違いないですね。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 人の口から口には伝わっていく中で、そういうような多選はうまくない、だから私を支持するとか、私が言っているとかというような話はさまざまあったかもしれませんが、でも自分の口から話をしたり、あるいは文章に書いたりとは初めて出馬したときはしておりません。

そして、そもそもなぜ出馬したかという大きな理由があって、それは市政に民主主義を求めたいという強い思いがあって、その一念で出たと言っても過言ではないぐらいだというふうに考えています。

○島軒純一議長 小島卓二議員。

○20番（小島卓二議員） 市長は市長なりの思いということ、この公の場の議会という中での答弁ということについてはすごく慎重にならざるを得ないのかなというふうに思います。それは理解しますけれども、多くの支援者、多くの方々、私の知っている限りの人たちは、市長は多選を禁止する、多選出馬はけしからんということをやりたいながら出たのは確かだよということを何人からも聞いております。ということは、そのことを言っていないということは、市長はうそつきだというふうに批判されるようなことじゃないでしょうか。今後の、例えば今回4期目に出馬するという選挙戦の中で、そういった批判をどうかわしていくのか。市長は政治信条の中で多選批判をやりたいながら、自分が4選に立っているじゃないか、おかしいな。そのような市民からの問いかけ、また市民の中での共通の話題になった場合に、市長はどのようにかわすんですか。そのようなことは言っておりませんというふうにかわすんですか。そうすると、言ったというふうに聞いた人は、ああ、市長ってうそつきなんだなという、そのことが大きく広まる懸念があるということを私は申しているんです。いかがですか。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 事実認識の問題でありますので、言った言わないを論じても余り意味がないというふうに思います。

それで、大事なものは、先ほど壇上で申し上げましたが、市長職が多選、長期に及んでいるのかどうか、そして多選、長期がどのような弊害を生んでいるのか、あるいはいないのかについては、市民一人一人の良識と判断に委ねるべきものというふうに思います。

○島軒純一議長 小島卓二議員。

○20番（小島卓二議員） この1番目は最後にしますけれども、市長が考える多選、また市民が考える多選というのがありますが、神奈川県で

はもう多選禁止条例を条例としてうたっております。日本全国の中でも何カ所か多選禁止条例としてうたっているところもあるぐらい、やはり多選禁止はけしからん。だめですよ。その中には、やはりいろいろな癒着やら傲慢さやら市政の活力のなさ、いろいろなことが含まれるから、若い力でというか新しい力で次の首長さんに委ねるべきだというのが条例の中身でありますので、そういったところも条例としてあるということはぜひわかっていたいただきたい。それで、条例はけしからんと言うのならまたそれはそれですけれども、しかし条例として決まっているところもありますよということです。

時間もないですので、それは、市長は今後一生懸命多選批判に対して弁明していくことが必要になってくる機会が多くなるのではないかなという苦言を呈しながら、終わりたいと思います。

次に、まち・ひと・しごと創生総合戦略ですが、先ほど来、こういった下水道処理施設から一日に小学校プール約60杯分のぬるま湯が流れていく。それを上流に還流させて、それを各流雪溝に流すというふうなその事業に対しては膨大なお金がかかると思います。50億なのか60億なのかそれはわかりませんが、しかしそのことで享受を受ける米沢市民が、50億円でももったいないですね。新文化複合施設に28億円かけています。新文化複合施設を2つ建てるつもりであれば、それこそすぐにできる話です。それが市民の夢とつながれば、それこそ米沢市に残る市民の方が多くいらっしゃるというふうに思われるわけです。

そして、視点を考えてやれば、まずそのことが可能となれば流雪溝の水量がふえます。そして、河川法の絡みがあるかもしれませんが、各流雪溝からそれぞれの駐車場にポンプアップして水を流して消雪するという方法も考えられるのではないのでしょうか。ポンプアップすることは、地下水をくみ上げる電力も河川からくみ上げる

電力量も同じです。ただ、水源がどこかというだけの問題ですから、今現在の流雪溝ではそれはわかりません。しかし、それぞれの家庭の前を流れている流雪溝から自由にポンプアップできるという、河川法はあるかもしれませんが、できるとなれば、地下水の使用がゼロになります。そういった夢のある施策をぜひ実行していただきたいと思います。この地下水の利用をやめて、河川からのポンプアップによる駐車場の消雪というものについて、どのようにお考えになりますか。

○島軒純一議長 細谷建設部長。

○細谷圭一建設部長 今、河川からポンプを設置して、河川水を利用してというお話がありましたけれども、まず、河川から水をとる場合ですが、御承知だと思えるのですが、まず水利権の問題がありまして、なかなか難しいのではないかなとはちょっと思っております。

また、米沢市の区域におきましては、まず最上川の最上流に位置しているということで豊富な水量が難しいのではないかなとは考えております。ただ、流雪溝整備をするに当たりましてはいろいろな利点がありますので、そういったところはいろいろ研究をしていく必要があると思います。下水道処理水についても、再エネルギーということで有効利用することも十分認識はしておりますけれども、ただ、下水道処理水を利用して上流区域にポンプでアップして、それを既設の流雪溝に流すとなった場合については、やはり水量の問題等がありますので、多分既設の側溝をそのまま利用するというのはちょっと困難ではないのかなと思います。新たな流雪溝を整備しないと、水の溢水とかそういったものがないようにするには新たな流雪溝の整備になってくるかと思えます。

ただ、議員おっしゃるとおり、そういった処理水とか使えば地下水利用の抑止にもなるわけですので、そういったことに関してはなかなか難

しいとは思いますが、ちょっと研究はしていく必要があるのではないかと考えております。

○島軒純一議長 小島卓二議員。

○20番（小島卓二議員） 今突然の質問でありましたけれども、流雪溝からポンプアップ、くみ上げてそのまま流れるところはもとの川に流れるわけです。別な川に流れるわけではないです。舘山堰の舘山口、矢来からの舘山口、あの水も必ずポンプアップしてくみ上げてまた同じ川に流れますので、そこで河川法がどうのこうのと言われたことはありませんね。ですから、それと同じことですから、それぞれの家庭でくみ上げた水で雪が解けた、そしてその解けた雪がまた側溝から流雪溝から次のお家まで流れていくわけですから、上流から下流まで流れていくわけですから水量が減るわけではないし、自分の家にポンプアップした水をプールしておくわけではありませんし、そういった方法が有効利用で地下水のくみ上げがゼロになればいいなというふうな思いでおります。

時間も来ましたので、いろいろお話しさせていただきましたけれども、市長の4選出馬に向けてはいいか悪いかというのは私は判断できませんが、市長が出るならどうぞと言うしかありませんが、ぜひ今後の市政運営を担う意味でも、それなりに頑張るべきかなというふうなことも申し添えたいと思います。

以上で終わります。

○島軒純一議長 以上で20番小島卓二議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 1時28分 休 憩

~~~~~

午後 1時28分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。  
次に進みます。

一つ、NHK米沢ラジオ中継放送所の移転交渉の進捗状況について外2点、7番鈴木章郎議員。

〔7番鈴木章郎議員登壇〕（拍手）

○7番（鈴木章郎議員） 私から、3つについて御質問をいたします。

1つ目のNHK米沢ラジオ中継放送所の移転交渉の進捗状況についてお伺いいたします。

安部市政による極度の財政悪化が表面化いたしました、全て予想できたことではないのでしょうか。我が政鱗会は、「新文化複合施設は中心市街地の活性化には寄与しないこと」「投下資本の額が将来本市財政を悪化させること」「新文化複合施設建設より優先して取り組むべき事業の存在」等を理由に、新文化複合施設建設に一貫して反対を貫いてきました。現在の本市財政を鑑みて、その主張は正しかったと改めて思います。

私は、上杉鷹山公の「入るをはかりて出るを制す」の教えから、常々使うことより入ることを優先すべきとの考えを持ち、昨年12月定例会で市長の企業誘致について質問し、平成25年度147社、平成26年度90社の誘致活動を行ったと答弁されたが、就任11年半で累計2,063回の活動で1社も誘致できなかったことは、人件費や旅費等の経費を考えると莫大な無駄遣いだったわけで市長の反省と責任を求めたいところだが、企業誘致による収益が図られないのであれば、観光による収益を考えるべきです。

私は観光により収益を図るべくNHK米沢中継放送所の移転交渉すべしと過去3回壇上から質問を行いました。また、平成24年3月、歴史団体からの陳情もあり当局の考えをお伺いしましたが、陳情から既に丸3年が経過したにもかかわらず、現在まで努力の成果が感じられません。

この件に関する質問は昨年9月議会で行い、当局は、現在地の放送局から5キロ以上離れると

膨大な整備費になるので、遠方にならない適地がないか検討している段階と答えておられますが、現在のNHK側との移転交渉の進捗状況はどのようになっているのかお伺いいたします。

2つ目の、NHK木曜時代劇「かぶき者慶次」放送による観光対策についてお伺いいたします。

ことし4月9日から6月18日まで毎週木曜、連続11回、NHK木曜時代劇「かぶき者慶次」が全国的に放送されることは、本市にとって大変喜ばしいことであります。2009年に「天地人」がNHK大河ドラマで放送されたときの本市への経済効果は、改めて説明せずとも極めて大きなものでありました。今回は天地人に比べれば放送期間は短いものの、それなりの効果は必ずや期待できると考えるところです。

そこで、観光都市米沢をどのように発信させていくのか、一過性のブームで終わらせないための対策をお伺いいたします。

3つ目の市立病院駐車場の除排雪についてお伺いいたします。

米沢市立病院南駐車場において、除雪した雪がかき上げられ、積み上がった雪が原因で駐車場敷地内が狭くなり、また車の駐車位置が乱れ、駐車できる台数が減ってしまうことで駐車場に通じる道路は入庫待ちの車で数珠つなぎになり、1車線が埋まり対向車とすれ違うのも困難で、利用者はもちろん、朝、通勤される車の方々にも迷惑をこうむっている状況でありました。

市立病院南側駐車場の除雪は、降雪量が10センチ以上と予測されたとき除雪作業を行っていますが、排雪を行う基準についてお伺いいたします。

○島軒純一議長 山口企画調整部長。

〔山口昇一企画調整部長登壇〕

○山口昇一企画調整部長 それでは、私からは、NHK米沢ラジオ中継送信所の移転について答弁をさせていただきます。

昨年9月の議会での一般質問に答弁をしてから、

それ以後の状況についてという御質問でありました。

まず、前回まで答弁しております内容について再度整理をさせていただきたいと思います。移転先を現在地から5キロ以上離れたところを想定した場合、電波出力の変更をせざるを得ません。現在100ワットの出力であります、これを500ワットないし1キロワットに変更せざるを得ない状況になります。そのことによって費用がかかり増しをいたします。具体的には、土地代を除いて、設備費が現行100ワットであれば1億6,000万円程度であるものが、ワット数を増強した場合には4億円程度の費用がかかるというふうなお答えをさせていただきました。さらに、総務省を経由して近隣諸国との国際的な電波の調整が必要になることから、実現までには5～6年の期間を要する見込みとなっているなど、費用面においてもまた時間的にも課題が大変大きいものというふうになっております。

このことは、NHKの山形放送局を通じ、東京のNHK本部とも確認ができていますところでもあります。

このように費用的にも時間的にも課題が多いことから、何とか5キロ圏内に移転先が確保できないかどうか検討を続けておりました。昨年の11月であります、ある候補地を選定してNHK山形放送局に情報提供をさせていただきました。これから雪解け後に再度電波の受信状況を測定してもらうことになっています。技術的な面での可能性について御判断をいただく予定にしております。

この候補地が適地となった場合については、費用面や時間的な課題が縮減することになりますので、今後の交渉がより前進しやすくなるのではないかというふうに考えております。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 埴田産業部長。

〔埴田美佐雄産業部長登壇〕

○埴田美佐雄産業部長 私からは、2のNHK木曜時代劇「かぶき者慶次」放送による観光対策について、御質問にお答えします。

まずは、本市ゆかりの前田慶次が主人公となるNHK木曜時代劇「かぶき者慶次」が4月から放送されることについては、大変うれしく思っております。現在、本市としてもドラマ制作に必要な資料や情報提供など、制作協力を積極的に行っているところであります。

さて、御質問の「かぶき者慶次」の放送を契機にどう本市を発信していくのかについてありますが、既に米沢観光物産協会や前田慶次の会など関係団体と打ち合わせを行い、詰めているところであります。まだ確定していない部分もありますが、予定している取り組みについてお答えします。

1つは、慶次ゆかりの地めぐりとして「前田慶次の里まち歩きツアー」「前田慶次ゆかりの地バスツアー」の実施、2つ目は、ことしの田んぼアートの図柄を前田慶次に考えているところでもあります。米沢駅などへの歓迎看板の設置なども、放送期間中だけでなく年間を通じて前田慶次ゆかりの地を発信していきたいと考えております。さらには、民間では宮坂考古館での前田慶次特別展や観光施設での前田慶次甲冑レプリカ展示なども企画しているとお伺いしております。

いずれにしても、この放送をきっかけに官民挙げて前田慶次ゆかりの地をさらに発信し、観光誘客に努めていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○島軒純一議長 加藤市立病院事務局長。

〔加藤智幸市立病院事務局長登壇〕

○加藤智幸市立病院事務局長 私からは、市立病院駐車場の除排雪についてお答えいたします。

まず、市立病院の駐車場につきましては、駐車台数は河川敷を含め全体で695台であり、主に患者さんや見舞いの方が利用される南駐車場につ

きましては377台駐車することができる状況です。しかしながら、降雪期は除雪した雪の影響と白線が見えなくなることもあり、約8割しか駐車できない状況のため、冬期間については誘導員2人を増員して4名の体制で混雑時の誘導を行っているところであります。

排雪につきましては、今年度12月と2月の2回行っております。排雪の基準につきましては、積雪による駐車スペースを判断した上、排雪時期を決定しておりますが、委託業者の作業時期と重なり発注から開始まで日にちがかかることから、御迷惑をおかけしたところであります。

現在はほぼ解消されておりますが、今年度は例年にない豪雪のため、駐車場の待ち時間が長くなり大変御迷惑をおかけしましたことをおわびいたしますとともに、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

私からは以上です。

○島軒純一議長 鈴木章郎議員。

○7番（鈴木章郎議員） NHK放送所から御質問いたします。

歴史団体から3年前に陳情が出ております。3年かかってやっと候補地をNHK側に示したと。まずもって遅い。3年間何やっていたというところですが、ここは。さっき部長のほうから電波の関係ありました。この電波の測定というのはNHK側でやっていると思われれます。そうすれば、候補地ですよね。ここは公有地をNHK側のほうに紹介したと、紹介するということですよしいですか。

○島軒純一議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 なかなか市有地があればもっと早く御紹介する手だてもあったのかもしれませんが、なかなか適当な市有地がございませんでした。今回御紹介をさせていただきましたのは、土地公社が保有している土地をNHK側に御紹介したというふうな経過でございます。

○島軒純一議長 鈴木章郎議員。

○7番（鈴木章郎議員） となると、土地公社が持っているところで5キロ以内というところですよしいですか。

○島軒純一議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 現在地の松が岬公園から半径で5キロ以内に入っている場所でございます。

○島軒純一議長 鈴木章郎議員。

○7番（鈴木章郎議員） 今回、この土地公社が持っているところで、この山形県内においてこのようなNHKの放送所があると思われれます。そこは市有地をただで借りしているところ、また民地をNHK側で買い上げて使っているところ、このようなどころをお調べになっているのか、そこをお伺いいたします。

○島軒純一議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 つまびらかにはこれは調べることは不可能なわけですが、NHKに問い合わせるしか手はないわけですが。ただ、最近時の移転に伴う情報をNHKから教えていただいておりますが、県内の例はございませんでした。平成14年に秋田県の湯沢市で高速道路がかかるために移転を余儀なくされた際については、この費用については全額高速道路公団のほうで負担をしたという例がございます。それから、平成19年ではありますが、徳島県の池田市で市営の体育館建設に伴って移転をいたしました。この際も費用は全額市が負担をしたというふうな例がございます。それから、一番直近の例だと思いますが、平成26年に山口県の萩市で、これはまちなか博物館構想、景観を大事にしながら中心市街地活性化を図ったのだと思いますが、これに伴って移転をした際についてはこれもまた市が負担をしているというふうな例がございます。

いずれにしても、市あるいは市町村が、自治体がNHKを誘致をしてきた経過の中で、市町村側の自治体側の都合で移転をお願いする際

については、基本的には原因者負担を求めていくというのがNHK側の基本的なスタンスになってございます。

○島軒純一議長 鈴木章郎議員。

○7番（鈴木章郎議員） それも昨年9月ですか、原因者負担なので、負担をいただく。その根拠はあるのかと、根拠はないと。これも交渉次第だということではございました。ならば、そういう先進地があるならば、そういう交渉も変わってくると思います。

余りに行政が遅いもので、陳情を出した民間団体の方が米沢市選出の代議士や人を通じて本部のほうに要望、または情報を得ていると聞いております。これを何とか早く進めるためにも民間団体の方も情報を共有し合って行政と一緒にNHK側に働きかけていきたいとおっしゃっておられますけれども、行政の考えはこれに対してどうですか。

○島軒純一議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 時間がかかりました経過につきましては、昨年の6月の議会、それから9月の議会で御説明をしたとおりであります。先ほど申し上げたとおり、市有地としての適当な場所がなかなか見出せなかったという問題と、電波調査には相当な期間をNHK側で時間をかけながら詳細な調査を行ったというところで時間を要している経過もございます。

それから、先ほど申し上げました事例の中でも、場合によっては、NHK側のちょうど設備の更新期に当たる場合については、全額自治体負担ということではなくて、NHKと協議をしながらその分はNHK側が負担をしたりというふうな事例もありますので、今後、そういった交渉についての経過については研究をさせていただきたいと思います。

ただ、先ほど申し上げましたとおり、技術的に可能かどうかこれから調査をしていただくということが前提になりますので、その後の段階で

の交渉というふうな格好になりますので、その点は御理解をいただきたいというふうに思います。

○島軒純一議長 鈴木章郎議員。

○7番（鈴木章郎議員） その候補地、技術的に大丈夫だとなったら移転費用について話していくと。本市も財源については大変ですから、交渉次第ですね、これも。これに対して、本年度、市としてこの調査に対しての事業費といえますか、これは全然見ていないというところでしょうか。

○島軒純一議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 電波調査についてはNHK側の責任としてやっていただくものでありますので、これについては米沢市の持ち出しはございません。

○島軒純一議長 鈴木章郎議員。

○7番（鈴木章郎議員） 一時期、市長の名前でNHK本部のほうにこの移転についてお願いしたと思いますけれども、どのようなお願いなんですか。やはりNHK側としては、正式にNHK側に対して市有地の返還、あと電波塔の移転の要請をはっきり行っていくという態度が必要だと思いますけれども、その辺はどうですか。

○島軒純一議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 市長がNHKの本部のほうに直接お願いをしたということではなくて、先ほどありましたように、歴史団体のほうから市長宛てに要望書をいただきました。私どもは打ち合わせを始めたわけですが、その要望を受けて、市としても市長名でNHKに対して同じような文面で移転についての要望をさせていただいたと。それが正式にNHKの本部のほうでも受理されて、NHK全体の問題として認識していただいているという状況になっているところでもあります。

○島軒純一議長 鈴木章郎議員。

○7番（鈴木章郎議員） そして、11月にNHKへ

候補地を紹介したと。NHK側からのそれに対しての回答というのはいつごろになりますか。

○島軒純一議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 今後のスケジュールについてはまだ詳細確認してございませんので、なお確認をしてみたいというふうに思います。ただ、前回の電波調査はほぼ市域全体を網羅するような格好で全体調査をしておりますので、相当の時間を要したところがございます。ただ、今回はスポットでその点の部分を反映しながら、前回の調査も反映しながら調査ができるのではないかなと思っていますので、前回ほどの時間は要さないのではないかなと、ちょっと感覚的な想像になりますが、そういう点は思っております。なお確認をさせていただきたいと思います。

○島軒純一議長 鈴木章郎議員。

○7番（鈴木章郎議員） それはスピード感を持ってお願いしたいところです。

前田慶次のほうに移らせていただきます。2009年に放送された天地人をきっかけに、あの当時、前田慶次の関連遺跡の整備が行われたはずです。現在、前田慶次に関して行動しているのは堂森の善光寺を中心とする団体と城史苑隣接に拠点する団体があります。それらの団体とこれから連携して市民活力の利用が効果的と考えるところですけれども、行政としてこの団体と連携してやっていく考えはあるのかお伺いいたします。

○島軒純一議長 埴田産業部長。

○埴田美佐雄産業部長 私どもとしては、天地人の一過性にならないように、これは十分な対応をしていかなければいけないと思っております。そういう議員仰せの各種団体と連携しながら観光PRに努めていきたいというふうに思っております。

○島軒純一議長 鈴木章郎議員。

○7番（鈴木章郎議員） また、去年は市民、山形県民ですか、キャロライン・ケネディ大使を迎

えて大いに沸き上がったところでございますけれども、これも一過性の喜びとすべきではなく、本市として上杉鷹山公をいま一度アピールすべきものであって、現在集客力のある上杉神社の観光客を上杉伯爵邸へと導いて、隣接する放送局跡地を、仮称ですけれども、歴史顕彰の森として、上杉鷹山公隠居跡、餐霞館への観光ルートを確立すべきだと思っておりますが、なぜならば、ことしNHK大河ドラマに上杉鷹山公を実現する動きがあると聞いております。もしこれが実現したならば米沢市にとって大きな影響があり、その恩恵は計り知れないと思っております。そのためにも、松が岬公園周辺はもちろん、餐霞館跡は観光客も訪れることから、今から整備する必要があると思えますけれども、当局のお考えはどうでしょうか。

○島軒純一議長 埴田産業部長。

○埴田美佐雄産業部長 私どもとしては上杉鷹山公を、やはり市長が申し上げたとおり、NHKの大河ドラマに抜擢していただくことを願っております。その関係上、やはりいろいろな角度から研究しなければならない施設めぐり等の強化についてもやっていかなければならないというふうに考えているところでございます。

○島軒純一議長 鈴木章郎議員。

○7番（鈴木章郎議員） 先ほどのNHKの跡地についても関連するんですけれども、あそこは上杉神社周辺の観光客が非常に来るところでございます。あの中に、コンクリートの建物ではなく、あそこを取り壊していま一度観光資源をつくることによって、今後かぶき者慶次の放送後、あとは上杉鷹山ですか、大河ドラマになればまた天地人以上に観光客が来ると思われますので、そのような先を見据えて動いていただければなと思っております。

あと、病院駐車場ですけれども、先ほど排雪の基準について、駐車スペースが狭くなったら排雪すると。ちょっと私が電話でお聞きしたら、

病院前の坂がありますよね。あそこから堤防まで並んだ台数によって排雪をするかしないか決めるとお伺いしました。費用が大体1回150万円ですか。この食い違いというのは何ですかね。堤防まで並んだら排雪すると。ではなくて、やはり受診される方も時間が決まっていますよね。予約されている方で、医師の診察もおくれることによって、大変だと思います。ある方から電話が来たときには、受診するまで45分かかったと。ある方はもう受診しないで帰ったという方もおります。やはり早急な排雪をお願いしたいんですけども、当局はどうですか。

○島軒純一議長 加藤市立病院事務局長。

○加藤智幸市立病院事務局長 冬期間につきまして、特にことしの場合ですと一度に雪が大量に降ったというふうなこともあって、御来院される患者さんには大変御迷惑をおかけしたというふうに思っております。

駐車場に入れるまでの時間は、その日によって、患者さんの状況によって、診療時間によってまちまちなものですから、すぐに入れる場合と、先ほどお話があったように長時間お待たせするというふうなことになるってしまったということもあるわけですが、極力お待ちすることがないような形で今後については排雪に努めていきたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 鈴木章郎議員。

○7番(鈴木章郎議員) 極力お待たせすることがないように早急な対応をしていただきたいと要望して、質問を終わります。

○島軒純一議長 以上で7番鈴木章郎議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 1時57分 休 憩

~~~~~

午後 2時08分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、本市の高齢化社会対策は、万全か、13番工藤正雄議員。

〔13番工藤正雄議員登壇〕(拍手)

○13番(工藤正雄議員) 一新会の工藤正雄です。最後から2番目の質問になりました。当局の皆様、また議員の皆様におかれましては、最後までよろしくお願いいたします。

今回の質問は延べで18回目です。2期目最後の質問で、子供の支援策か高齢者か大変迷いました。私自身が団塊の世代で高齢化にかかわりがありますので、この質問にまとめました。

議場を見渡しますと空席が目立っております。去年の12月に、1期、2期と同期で同志だった渋間佳寿美君が「心ここにあらず」と言って辞職されました。彼は政治能力が大変ある人でありますので、大願成就を目指して頑張っていたきたいなと思います。

それでは、質問に入ります。

今の日本社会ではいろいろな課題のハードルがあり、これを乗り越えるための方策が立てられ、持続可能な社会を目指しています。総人口に占める65歳以上の人口の割合が増大し、高齢化社会が進んでいることもそのうちの一つで、その状況は本市も例外ではありません。

個人的なことです。私もことしの1月の誕生日に65歳になり、高齢者の1年生となりました。以前、平成22年に、老人クラブの活動について、高齢化に関連した一般質問をしました。当時と現在では高齢化の状況が変わってきております。改めてこの件について、「本市の高齢化社会対策は万全か」として質問をいたします。

私たちは団塊の世代の昭和22年から24年世代の生まれで、人口数もまとまって多い年代です。この団塊の世代でも、昭和24年から25年生まれの年代が日本の人口ピラミッドの頂点になって

います。本市も同様のことと思います。団塊の世代が65歳に到達した2012年から2014年にかけて高齢化のスピードが最も早まったときとされ、それ以降は徐々に高齢化のスピードが弱まると考えられていますが、山形県全体においては2020年の平成32年には高齢化率が約33%に達し、3人に1人が高齢化になると推計され、超高齢化社会を迎えると予想されています。

同じく、国立社会保障・人口問題研究所の日本の地域別将来推計人口で、本市は2015年の高齢化率が28.5%と予測されています。今後も国、県の推移と関連して進行すると思いますが、高齢化率の推移とともに、高齢者世帯数や高齢者世帯の構成など、変化していく推移の内容をどこまで把握することができるのかお聞きします。

次に、(2)の高齢化は社会にどのような変化をもたらすかです。

このことも将来を予想することで難しいと思いますが、日本の高齢化は世界に例の見ない速度で進行しています。高齢化率が7%から倍の14%に達する所要年数・倍化年数を見ると、フランスは115年、スウェーデンが85年、イギリス47年、ドイツ40年で、日本は24年です。先進諸国においても類を見ない速度で日本の高齢化が進行しました。これからもこのような状況が続きます。

短期間の高齢化に影響を受け、社会のシステムや家族、地域の支え合いの機能、雇用形態、社会福祉の支援、社会活動の意識などが大きく変わっていくかもしれません。当局は、進行速度が速い高齢化が社会にどのような影響を及ぼし変化をもたらすか、どう考えておられるかお聞きします。

次に、(3)本市は高齢化社会にどのように取り組むかです。

米沢市の在宅福祉サービスには、高齢者の方がホームヘルパーの派遣により調理、洗濯、掃除のサービスを受けたり、生活支援、短期入所の

ショートステイやいろいろな支援を受けられる助成事業があります。また、雪国ならではの除雪、雪下ろし助成事業があります。ことしは豪雪対策本部が設置された特に雪の多い年ですが、高齢者の雪からの負担軽減にどのような支援で臨まれたかお聞きします。

昨年、民生常任委員会で、高齢化率が本市とほぼ同じ滋賀県米原市の「みんなの居場所づくりを応援・米原市地域お茶の間創造事業」を視察してまいりました。支援を必要とする人を、元気な高齢者は地域を支える側として活躍いただき、互助による地域支え合い体制の構築に取り組んでいました。補助額が1団体につき年間60万円でしたが、この事業のように、これからの高齢化社会は、行政に頼らない地域でみずからの互助による持続性のある活動の取り組みが重要と考えました。

簡単な視察の事業説明をしましたが、本市は高齢化社会にどのように取り組むのか考えをお聞かせください。

以上で壇上からの質問を終わります。

○島軒純一議長 安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいまの工藤正雄議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、高齢化は今後どのように推移するのかについてお答えします。

本市の高齢者の状況について申し上げますと、平成26年度在宅高齢者調べにおいて、65歳以上の高齢者は平成26年4月1日現在で2万3,513人、高齢化率は27.6%となっており、高齢者人口、高齢化率ともに毎年増加している状況です。高齢者のみで構成される高齢者世帯数は5,023世帯で、全世帯の15.1%になっています。また、ひとり暮らしの高齢者は2,489人であり、単身高齢者世帯も毎年増加しております。

今後の高齢者人口、高齢化率の推移であります。国立社会保障・人口問題研究所の推計によ

りますと、平成32年度で高齢者人口 2 万4, 552人、高齢化率31. 0%、平成37年度で高齢者人口 2 万3, 951人、高齢化率32. 3%と推計され、平成37年度には市民の 3 人に 1 人が高齢者となります。高齢化率は今後も増加していきますが、本市の高齢者人口は、団塊の世代が75歳に達する平成32年ごろをピークに、その後は減少に転じると予想されております。

また、高齢者の増加に伴い、各地域における高齢者の状況を把握し必要な支援を行うため、本市では地域包括支援センターによる実態把握を実施しております。

具体的には、高齢化率の高い町を優先し、高齢者宅への戸別訪問を行っているほか、近隣住民や知人、民生委員、医療機関や金融機関を初めとする幅広い関係者からの相談対応等、さまざまな方法により地域の高齢者の心身の状況や生活環境等について実態把握を行うことにより、支援を必要とする対象者を把握し、的確な支援の遂行により必要なサービスにつないでいます。

把握した高齢者の中には幾つもの問題を抱える高齢者もおられるため、関係者や関係機関とネットワークを構築し支援を行っています。特に民生委員との情報共有については、個別対応の協力体制のほか、各地区民生委員定例会へ包括支援センターの職員が出席し情報共有を図りながら関係性の強化に努めております。その他高齢者見守り支援事業においても、見守り訪問員の戸別訪問による実態把握を行っています。

さらに、地域の課題を把握、共有し、地域が抱える課題を解決するため、地域包括支援センターが中心となり、住民、民生・児童委員、町内会などの地域支援者と行政、社会福祉協議会が協働する地域ケア会議を行っています。

今後も、実態把握は重要と捉えていますので、幅広い方法で高齢者の実態把握を行いながら個別課題の解決を図るほか、地域の課題把握に努め必要な施策等に反映させていく考えです。

次に、高齢化は社会にどのような変化をもたらすかについてお答えします。

少子高齢化により高齢者が増加している一方で、社会を支える若い世代が減少しており、世帯の核家族化が促進され、高齢者夫婦世帯、ひとり暮らしの高齢者世帯が増加しています。また、認知症、虐待、老老介護による介護疲れ、消費者被害など高齢者が抱える問題はさまざまであり、ニーズも多様化しています。

一方で、団塊の世代が高齢者となり元気な高齢者がふえている状況もあり、就労意欲のある高齢者、ボランティア等社会活動に参加したいと考えている高齢者も増加しております。

このようなことから、支援を必要とする高齢者を地域で見守り支えるための地域とのコミュニケーションづくり、いわゆる顔の見える環境づくりが重要で、地域で気軽に集まることのできる居場所をつくり、自治会やボランティアなどの活動を通じて、互助によるコミュニティの構築と地域の活性化など、高齢者が高齢者を支える取り組みも必要とされています。

次に、高齢社会にどのように取り組むのかについてお答えします。

本市は、現在、平成27年度から平成29年度までの3カ年の実施計画である「米沢市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画」の策定を進めているところです。その中では、「高齢者がいきいきと暮らすまちづくりの推進」を基本理念に掲げ、高齢者が尊厳を保ち、住みなれた地域で元気で安全に安心して生活が送れるように、地域での助け合い活動の促進、生きがい活動や就業機会を確保するための支援、介護予防への取り組みなどを推進していくこととし、さらに、高齢者が支援や介護を必要とする状況になっても適切な介護、福祉サービスが受けられるよう提供体制の充実に取り組んでいくことにしています。

では、主な事業、取り組みについて説明をいた

します。

初めに、雪対策に関する事業です。今冬の豪雪では高齢者から除雪等に対する不安の声が多く聞かれましたが、豪雪対策本部を設置し、1回当たり9,000円を上限として助成する雪下ろし助成事業については、年3回までのところを4回までに変更しました。また、山間部については4回までを5回までに変更しました。除雪援助員派遣事業については、年10回までの支援を12回までに変更し、山間部については年12回までのところを14回までに変更し、支援の充実を図りました。

また、事業は違いますが、ひとり暮らし等で生活する高齢者の安全を確保し、高齢者が安心して自分らしく暮らせる地域をつくるための「高齢者見守り支援事業」も行っておりますので、ぜひ御活用いただきたいと思います。

次に、元気で生きがいを持って生き生きと生活していただくための事業として、高齢者いきいきデイサービス事業、予防体操などの自主グループ立ち上げ支援事業、元気アップ講座等を行っております。いきいきデイサービス事業は、コミュニティセンター等で軽い運動や語らい、レクリエーション等の活動を行っており、現在220の方に御利用をいただいています。今後も介護予防の充実や地域との連携も深められるよう、公民館等の会場確保や内容の充実を図っていきいたいと考えています。

また、市の保健師等が地域へ出向き、予防体操などの自主グループの立ち上げ支援も行っています。具体的には、運動はしたいけれど一人では無理、近所の人が集まって体を動かす機会があればいいなと感じている方々へ支援をしております。さらには、元気アップ講座では、心と体を元気にするために「いきいき百歳体操」など簡単な運動を紹介し、地域で広めていただけるよう取り組んでいます。

一方、社会福祉協議会が中心となって出会い、

交流、仲間づくりの場となっている高齢者サロンへの支援も行っており、現在、市内には60を超えるサロンがあり、市としても、このような交流の場を地域の方々と連携し、元気で生きがいを持って生き生きと生活していただける高齢者サロンをふやしていきたいと考えています。

次に、高齢者が地域で活動する支援として、老人クラブ活動支援事業を実施しています。老人クラブは、地域を基盤とした高齢者の自主的な組織で、生きがい、健康づくり活動、知識や経験を生かした地域を豊かにする活動など、高齢者のネットワークづくりや社会参加活動に大きな役割を果たしています。本市としましては、介護予防や相互の生活支援の効果が期待されるため、各クラブで活動をより自主的に活発に行えるよう、団塊の世代の加入を含め新規会員増加につながる施策を進めていく必要があると考えています。

就労支援の取り組みとしては、シルバー人材センターへの支援を行っています。シルバー人材センターは、定年退職者など的高齢者に、そのライフスタイルに合わせた臨時的かつ短期的、またはその他の簡易な就業を提供し、またボランティア活動を初めとするさまざまな社会参加を通じて、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と地域社会の福祉の向上、活性化に貢献していただいているものです。市としましては、長年の職業生活で蓄積された職業能力を持つ高齢者が能力を生かせる場所としてシルバー人材センターは重要な役割を担うものと考えており、今後も高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに向けたさまざまな活動や、就業機会の開拓に対し支援していきいたいと考えています。

また、高齢者一人一人ができるだけ長い期間、健康で自立した生活を送り、自分らしい生活を継続できる体制の整備を進めていくとともに、高齢者を「社会の支え手」として捉え、その豊かな知識や能力などを生かして地域社会を支え

る力となつていただける仕組みづくりを構築していくことが重要であると考えています。

今後につきましては、生活保障といった社会福祉等のサービス、いわゆる公助だけでなく、高齢者がみずからの健康を維持し、自分らしく自立した生活を送ることができる自助、近所の助け合いやボランティアといった相互扶助による互助、介護保険を初めとする社会保険制度による共助が、バランスよく有機的に機能するよう地域の支援体制づくりを推進したいと考えています。地域で活動されているグループや団体等、ボランティア、社会福祉協議会等の多種多様な関係機関からの主体的な協力を得ながら、地域の実情に応じた多様な地域活動と参加者の促進、多様なニーズに対応できる事業の展開を検討し、平成37年までを見据えた長期的視点で本市らしい地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組みを行っていきたいと考えています。

○島軒純一議長 工藤正雄議員。

○13番(工藤正雄議員) 雪のことですが、午前中、高橋壽議員が屋根の雪おろしの事故対策についてお聞きしておりました。その答弁が建設部長で、これは雪の被害、高齢者の方も大分遭われております。そういうような関係で、福祉関係からもこういうふうな助成と申しますか補助対象としていろいろ工事とかできるのではないかなと思います。屋根改修、落雪屋根改修工事、これは午前中の建設部長の話ですと、リフォームのほうからの助成、補助というふうなことでしたが、この場合も福祉関係のほうからどうかなと思いました。福祉関係でバリアフリーにしたり、あと車椅子の幅確保のために壁を広げたり、そういうふうな大きな工事もできるわけですから、屋根改修のほうも福祉関係のほうで予算づけとかできないものかなと。そういうふうな面からどうかなと思いました。どうでしょうか。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

○菅野智幸健康福祉部長 私ども福祉サイドからの屋根改修ということでございますけれども、今御質問にありました室内の改修ということで、これは補助という形というよりは、介護保険の制度の中で住宅改修というところを持ってございます。したがって、これにつきましては、介護の対象となる要介護の方がそれぞれの御自宅の中で暮らしやすくしていただけるような改修というふうな趣旨でございますので、今議員お述べのように、雪対策のための屋根の改修といったところまでは残念ながらカバーしていないところでございます。

○島軒純一議長 工藤正雄議員。

○13番(工藤正雄議員) これは見方、考え方の違いで、高齢者が安全に雪おろしができるようにというふうなことを考えれば十分福祉のほうからできると思います。

あとアンカー、命綱を、屋根に上ってするときのアンカーが不備でこの親綱をセットできなくて、命綱がうまく活用できないというふうなことです。その辺も、アンカー、命綱をセットできる、親綱を屋根にできるような、そういうふうな設備を。小さなことですが。あとそのほかに、新聞報道などを見ますと、よく屋根から転落されてけがされた方がヘルメットをかぶっていなかった、命綱をしていなかったというようなことが出ます。それよりも先に、ちゃんと屋根の上に命綱をセットできるような整備がなっていないとうまくないのではないかなと思います。屋根の上に命綱をかけるアンカーが不備になっていたなんていうふうな報道は全然ありません。やはりその辺、本当に命綱を有効に活用するとすれば、そのアンカーの不備になると思いますが、そういうような軽微な補助、どうでしょうか。高齢者の方も大分今回の雪おろしでは屋根に上られてけがされている方もおりますので、どうでしょうか、アンカーについては。

○島軒純一議長 細谷建設部長。

○細谷圭一建設部長 今の安全帯を取りつけるための固定した金具の設置の補助についてということでございますけれども、これにつきましては本市でも既に実施しておりますが、米沢市住宅リフォーム総合支援事業費補助金制度の中にそういった対象工事として克雪化工事がございまして、それが対象となっております。それで、補助金の額としては全体の工事費の10%、20万円を限度額として助成を行うことになっておりますので、高齢者どうのこうのと関係なく、そういったことを御利用していただければそういった安全対策にもつながるのではないかなということ考えております。

○島軒純一議長 工藤正雄議員。

○13番（工藤正雄議員） 建物関係は建設関係で、あと福祉関係と分けられているというのは、同じような気がしますので、そういうふうなこともできないかなと、福祉関係のほうからできないかなというふうな。あと、ヘルメットをつけていなかった、命綱をつけていなかったと。それもやはり福祉のほうで、高齢者が屋根に上るときに安全なようにそういうふうな安全帯、あとヘルメットを装着できるように支援するとか、そういう面が欲しいなと思います。

これから高齢者の推移を見た場合にどんどんふえる、上昇する一方で、それに対して、民生委員との情報交換とかいろいろお聞きしました。そういう将来を見据えて、民生委員・児童委員の絶対数というか、その辺どうでしょうか。これからどんどんふえていくのに、民生委員の方も何かなり手が少ないというふうな話を聞いております。そういうふうな中で、高齢者がふえたら民生委員をふやすとか、どうですか、当局のお考えは。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

○菅野智幸健康福祉部長 民生委員の数ということでございます。高齢者ということで今お話を頂

戴しているわけですが、民生委員の皆様にお願ひしてございますのは高齢者ばかりではなく、さらに民生・児童委員として、児童委員のほうの方、両方とも民生・児童委員の方にはお世話になっているというふうな状況でございます。

具体的に数をどうかというふうなお話でございますけれども、民生委員の数につきましては、こちらは実は法律のほうで、民生委員法のほうで規定されてございまして、このたび民生委員法が改正になりまして、ことしの4月から私どものほうでは山形県の条例でその数が決められるといったふうなことになります。今現在、山形県の県条例ということで、米沢市につきましては、米沢市域198名ということで、これまでと数は変わらないんですけれども、このような数で県の条例で定められるといったふうになっております。その数につきましても、国のほうで配置基準といったものを持っておりまして、県のほうでもそこを参酌しながら、これまでも同じなんです、この数を定めてきていると。

そういった状況でございますので、なかなか数をふやすということはちょっと難しくなってくるのかなというふうに考えているところです。

○島軒純一議長 工藤正雄議員。

○13番（工藤正雄議員） 時間的にもう限られているようですので次の米原市の事業のほうに進むことができないわけですが、この民生委員のほうで、なかなか厳しい職でなり手が少ないということですので、情報というか、民生委員の方が仕事がしやすいようにいろいろな面で、自分で足歩いて直接情報を当該のほうに行って収集でなく、行政側でわかっている部分は民生委員の方に、少しでも民生委員の方が仕事が楽になるように情報提供などを今まで以上にやっていただきたいなと思いますが、その辺の考えはどうでしょうか。

○島軒純一議長 質問時間が終わっているの。今

聞こえなかったと思いますけれども、終わりました。

以上で13番工藤正雄議員の一般質問を終了し、
暫時休憩いたします。

午後 2時39分 休 憩

午後 2時39分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。
次に進みます。

一つ、新道の駅整備事業について、1番木村芳浩議員。

〔1番木村芳浩議員登壇〕（拍手）

○1番（木村芳浩議員） 明誠会の木村芳浩でございます。この壇上に立つたびに議員としての責任、市民の皆様からの負託の重さを常に感じながら、政策提言を4年間訴えてまいりました。この3月定例会、代表質問、そして本日の一般質問と流れてまいりまして、私が最後の質問者であります。いつもならば最後の質問は嫌だなと感じるのでありますが、このたびは大いに違います。大変光栄に思い、また感慨深いものも感じている次第であります。4年という任期の集大成において中途半端な質問を行ってはならない。市当局に対しても政執民求の覚悟を持って質問をさせていただく次第であります。おつき合いをよろしくお願いいたします。

質問に入る前に、今限りで御勇退をなされる佐藤・議員、高橋義和議員、小島卓二議員、そして我が明誠会代表でもある高橋嘉門議員、全ての方々が正副議長を歴任をなされ、任期中には大変な御苦勞をなされ、常に市民の幸せを願い議会決議に向き合ってこられたと存じます。長きにわたり米沢市勢発展のため市民の立場に立って代弁者として職責を果たされ、御苦勞を

重ねられてこられた事實は、今日の議会の基礎となり、議会基本条例の根幹を導いていただいた我が市議会の先人であると敬服する次第であります。これまでの御苦勞・御尽力をいただきましたこと、また我々後輩議員に対してもきめ細かに御指導を賜りましたことに対し、心から感謝と御礼を申し上げる次第であります。まことにありがとうございました。御勇退後も引き続き、我々後輩に対しまして御指導・御教授を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

また、この3月退職なされる関係部課長、職員の皆様方にも、長年の御苦勞に対し深く敬意と感謝を申し上げます。大変お疲れさまでございました。引き続き、御勇退後も市勢発展のために御意見を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

私からの質問は、新道の駅整備事業についてであります。

これまでの代表質問、一般質問においてもほかの議員から質疑がなされてまいりました。多少重複するところもあるかと思いますが、簡潔に申し上げてまいりますので、御容赦いただきたく思います。

このたび当局から示されました基本計画案については、市政協議会等を含め各議員より御指摘や御意見が出されてきた経緯、中身を鑑みれば、残念ながら、この基本計画案を全面的に見直す必要があると言わざるを得ません。

まず、基本コンセプトに掲げた「オール米沢（置賜）を体感・想像・発信する道の駅」とする3本の柱と4つの整備方針が示されております。総合観光案内、交通結節点、歴史と文化を生かしたおもてなし、地域産業の振興、地域の元気をつくるなど、それぞれの中身を細かく精査してみますと、具体的な取り組みには物足りなさを感じ、既に全国の数ある道の駅が実施を行っている基本的な取り組み方と類似しており、

このたびの国の政策である地方創生という政策の宿題には到底及ばず、重点「道の駅」として選定を受けた意味合いを重んじて考えてみても、ゲートウエー型を取り入れた形式的な整備しか映らず、特色はどこにも描かれておりません。本来国が求めているモデルとは、全国で米沢にしかない魅力を兼ね備えた道の駅計画として、前面に米沢らしさを打ち出していかなければならないはずであります。独自のアイデアや発想が形として生かされているとは全く感じられません。

1,000カ所以上ある全国の道の駅の7割が計画を失敗し赤字経営を行っているのが現状であります。その間違った事例をそのままねて、無駄の多いこの基本計画案をこのまま進めていこうと本気で思っているのでしょうか。

この基本計画案で全国あるいは海外から観光客を呼び、リピート率につながるのかと考え立ったときに、また来てみたいと思う魅力はどこに描かれているのでしょうか。この計画を示されたとき、私は正直愕然といたしました。

これまで私自身も、全国の道の駅などは議会、会派視察を含めて数多く見て学んでまいりました。その中でも、成功事例、失敗事例を学んできたことに照らし合わせてみても、このままこの計画を進めれば間違いなくこの米沢の道の駅は失敗するに違いないと思えてなりません。これまで検討委員会を構成し、そこで示された提言等を最終的に当局内で審議が図られ決定されてきたとするならば、失礼ながら、米沢市当局の能力が問われ、疑われる結果につながるものと思えてならないのであります。もちろん国の審査においても期待外れと思われ、他の地域と遜色ない計画案にすぎないと感じ取られることは、我々全ての議員が感じていると私は思っております。

改めて確認をさせていただきますが、最終決定を下したのは紛れもなく市長であるのでしょうか。

ら、新文化複合施設のように収益を生まない、ただつくればいいというような安易な公共施設は、これからの時代、二度とつくってはならないのであります。具体的に、この計画案の中身について市長にお答えをいただきたいと思うのであります。

まず、総事業費に対する費用対効果は、代表質問で答弁があったように年間48万人、売り上げを5億円と示されておりますが、何を基準に予測されての数値なのか。年間の入り込み客数も48万人と予測をなされていましたが、余りにも少ない利用客だと私は捉えました。なぜならば、米沢市内の民間のコンビニ1日当たり24時間営業の入込み客数と遜色ない数値を打ち出されているからであります。その根拠にはどのような要因があり、どのような数値ではじき出されたものなのか。分野別に交通車両の分析は行われてきたのか。オール米沢と掲げた以上、置賜3市5町の市町との連携策はどのような施策が打ち出され、他市町からの意見はどのような要望事項があったのか。どのように集約されてきたのか。

責任者でもある市長に、米沢市の将来を考えた上で国の地方創生という施策をどこまで理解をされて、国へ出向いてどなたと意見を交わされ、これからの地方自治体が行うべき政策、この道の駅基本計画案を決断された経緯を含めて、ぜひ空想論のない御答弁を御期待申し上げ、壇上からの質問といたします。

○島軒純一議長 安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいまの木村芳浩議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、道の駅の費用対効果についてお答えをいたします。

現段階ではおおむねの事業費を15億円前後と試算しておりますが、年間の売り上げの想定額5億円に加え、市内への観光客を初めとして立ち

寄り者の増加や農業生産等の増加、新たな雇用の発生等の効果が見込まれますので、十分に費用対効果のある事業だというふうに考えております。

年間の入り込み数の見込みにつきましては、さきの市政クラブの高橋義和議員の代表質問でもお答えしましたが、東北中央自動車道の将来予測交通量から48万人と想定しています。

入り込み数の内訳につきましては、おおむね次のように算出しております。首都圏や仙台圏などの県外から県内各地に向かう方を初め、庄内地方等の県内各地から首都圏等へ向かう方等、東北中央自動車道の利用者については、小型車が17万1,000人、大型バスが2万6,000人、大型貨物車が2万8,000人としております。また、国道13号及び主要地方道米沢高畠線の予想交通量から、小型車が約7万8,000人、大型バスが1万3,000人、大型貨物が7,000人としております。また、観光客として10万3,000人、市民や近隣市町の住民の農産物の購入やイベント等での入り込み数を5万5,000人と見込んでおります。

以上を集約しますと、市内観光客を一部含む一般の通過者が約25万人、その他の市内観光客が10万3,000人、観光バス等の大型バスが3万9,000人、長距離トラック等が3万5,000人、市民及び近隣住民が5万5,000人となります。

置賜3市5町の連携につきましては、基本計画にも記載しているとおり置賜全域から農作物等を集荷する体制を構築したいと考えており、現在、農業団体と調整を行っているところです。また、イベントの開催や道の駅間での情報共有など、各市町の観光協会とさまざまな連携を考えています。

最後に、この道の駅を誰と相談して計画をつくったのかという話ではありますが、県、国と何度も協議をしながらこの計画に至っていることをお話をいたします。

○島軒純一議長 木村芳浩議員。

○1番（木村芳浩議員） まずは御答弁ありがとうございます。

一番初めにちょっと確認をさせていただきたいと思っているのは、いわゆる今回の代表質問でも一新会の海老名代表からも御質問があったように、これまで従来どおりのいわゆるサービスエリア的なトイレに立ち寄る感じの道の駅なのか、あるいは今、時代がどの都道府県でもいわゆる昔ながらに国道に設置された本当に観光誘客とドライバーを集約するための道の駅を目指していくのか。まずこちら、どちらの方向を考えていらっしゃるのでしょうか。

○島軒純一議長 埴田産業部長。

○埴田美佐雄産業部長 両方とも考えておるわけですが、基本的にはゲートウエー型で、観光誘客も含めまして考えているところでございます。

○島軒純一議長 木村芳浩議員。

○1番（木村芳浩議員） これ48万人という一つの集客見込みを出していただいたんですが、これ実質1日当たりにすると1,315人なんですね。この1,315人が1日大体1,000円前後お金を落としていただければ、単純に131万5,000円になる。実質これにかわる経費等々を引けば大体4割近い70万円ぐらいの1日の収益になっていくのかなという数字が見えるんです。

しかし、今回出されたこの基本計画案を見ますと、この収益をどうやって上げていくのかなと全く想像が付きません。何度も代表質問で出ているように、築山の必要性であったり、イベント広場、噴水の必要性。これで収益性がとれる。ましてやこのスペースだけでも6,000平米使っている。駐車場と900平米しか変わらない。無駄ではありませんか、このスペースが。

だとするならば、こういうものをまず設計に当てる前の基本構想においても絶対的に必要になってくるのは、この全体的な部分をどういうふうな道の駅にしていくかというトータルコーディネートが必要だと思うのです。そして、そ

こで収益を得るためのファイナンシャルコーディネーター、そして最終的なエリア全体のイノベーションを組織する体制づくり、これがいわゆる第三セクターになっていくのではありませんか。このエリアコーディネーター、いわゆるファイナンシャルアドバイザー、トータルコーディネーター、こういった方は実際に今、米沢でお願いをしているんですか。

○島軒純一議長 埴田産業部長。

○埴田美佐雄産業部長 専門的なアドバイザーについては、活用については現時点では具体的な計画ございませんが、今後、事業を進めるに当たって専門の方々からさまざまなアドバイスをいただく機会を設けていきたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 木村芳浩議員。

○1番（木村芳浩議員） 遅いんですね、それでは。いわゆる全国のテーマパークと言われる、例えば有名なところと言えば東京ディズニーランド、大阪と言えばUSJ、ありますね。あそこというのは、決められたコンセプト、目的をしっかりと掲げているから全国、世界から人が集まるんです。そこには必ずこういったトータルコーディネーターがいらっしゃいます。ファイナンシャルアドバイザーもいらっしゃるんです。銀行のほうから派遣をしていただいて。そうした方々です。今、地方の道の駅ももうそういった方々、プロ中のプロを呼んでこういった基本計画から参画をいただいて、この雪国米沢でこういったものをつくっていけば間違いなく集客が呼べるんだという道筋がしっかりと組み立てられるんです。

それが、地域の方々、ある専門員だけを呼んで皆さん方で頭を並べて県と国で話し合ったといっても、一定の基準しか多分出ないと思うんです。米沢らしさのじゃあ魅力というのは何なんですか。米沢がこの道の駅が発信していくものというのは、情報だったり、総合観光案内だっ

たり、この基本コンセプトに皆さん載せているではありませんか。そうですね。この目的がしっかりと決められているのであれば、これにのっとってこの道の駅をどうしていくかという発想に立たないとおかしいのではありませんか。どうですか、その辺に関しては。

○島軒純一議長 埴田産業部長。

○埴田美佐雄産業部長 基本コンセプトの表現につきましては、今回、重点道の駅に選ばれたこともあって、地域性を出す特色を持った形で發揮をしていくというふうには意識しております。内部でもこれから行う設計においてさまざまな工夫をしまいたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 木村芳浩議員。

○1番（木村芳浩議員） 実際に例えば今回パスを出されていますけれども、海老名議員も大きいのを、今回私もちょっとつくらせて、このパス図だってそうですよ。実際に本当にこの設計のまま進めていいのか。今後これをやりたい、あれをやってみようといったときに、この中に入っていくんでしょうか。これを決める前にそういった中身もしっかりと決めていく必要があるのではないですか。

なおかつ、今回のいわゆる築山だったりイベント広場だったり。イベントできるところなんて米沢市にはもっとたくさんありますよ。西條天満公園をもっと使ったらいいじゃありませんか。そういうことではないはずです。例えば米沢のABCと言われるもののコンセプトもほとんど入っていません。だとするならば、この築山や噴水、イベント広場なんてつくらないで、そこに例えば全国初の道の駅牧場をつくってみたり、週に1回米沢牛をそこで見せればいいんです。あるいは生けすをつくってそこに米沢鯉を放して、来ていただいた方々にその場で鯉のあらいを食っていただく。それが特色になるのじゃありませんか。リングにしてみれば、スイーツや

ジャム、そういったものの加工品をつくって年間通して売れる。そういったものを基本ベースにして米沢らしさを売っていく。そして町なかに誘導動線を引いていく。こういうしっかりとしたものが全く見えないんです。違いますか。

例えば、今、インバウンドで外国人観光者、先々週あたりも中国が旧暦を迎えて日本に相当数の観光客が来ていました。これは東京の秋葉原、いわゆる電化製品を求める観光客と、それから日本の富士、奈良、京都、歴史を回る観光客、これ今はっきり二分をしているんです。例えば京都なんかを見ますと、清水寺から八坂神社までおりてくるところに長い小路があります。小さなお店がいろいろ並んで毎日にぎわっています。米沢もそういった観点で、例えば城下町という観点で考えれば、この道の駅のエリアの中に小路をつくってみたらいかがですか。小さな20店舗ぐらい、1店舗10平米ぐらいの。それを民間の方々に貸すんです。賃貸をするんです。家賃を取るんです。そういう方々は自分の会社でつくったものを発信していきたい。自動的にこの道の駅には人が集まってくる。さまざまな魅力がふえる。そうすると、そういった方々はそのテナントを借りて、例えば5万円とか6万円を月もらいますよ。それも収益になります。しかし、そういった方々がみずから借金をして、設備投資をして、商売でもうけよう。個々に発信できる民間のパワーがつながっていくとは思いませんか。

公設民営、いわゆる第三セクターをつくったとしても、皆さん方も例えば同じだと思います。自分で借金をして出店したわけでもない、ただ雇用されてそこで給料をもらうだけ。やる気が出ますかね、道の駅全体に。だから、そのためにはプロデューサーも必要だしディレクターも必要だし、そこで販売するプレーヤーも必要なんです。そういったことを本当はこの基本計画に載ってこななければいけないんです。いかがで

すか。

○島軒純一議長 埴田産業部長。

○埴田美佐雄産業部長 今、御提言をいただきましたいろいろな案につきましては、運営会社も今後設立していくわけですので、その運営会社ともかかわる部分でいろいろな計画ができるとしております。これからその運営会社とも検討しながら、発想を転換していきたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 木村芳浩議員。

○1番（木村芳浩議員） いや、ちょっとその運営会社わかりませんけれども、その運営会社というのはそういうふうなちゃんとしたプロジェクトをしっかりと持っている会社なんですか。何かそういうふうな方がもう既にいらっしゃるんですか、その運営会社というのは。その運営会社はいわゆる第三セクターをお任せする会社なんでしょう。ちなみに、どういう会社の方を想定されているんですか。

○島軒純一議長 埴田産業部長。

○埴田美佐雄産業部長 まだ現在、運営会社設立までは至っていないわけですが、検討課題としては若手の社長さんたちグループを先頭にいろいろな議論をしていただいておりますので、そういう方々がメインになろうかなと思っております。

○島軒純一議長 木村芳浩議員。

○1番（木村芳浩議員） ちょっとそれは空想論なのかなと思ってあれですが、どなたがなるにしても今申し上げてきたようなしっかりとしたビジョンがないと、つまりこういう道の駅等というのはやはり主体的であって戦略的な仕組みをしっかりとつくっていかなければならない。それが一番最初の素案の部分で、我々議会でこれから予算をつけていくわけですね。27年度も4,190万円ですか、予算計上なっていますよ。その予算は何のためにということになっていくんです。我々はその中身もないものに対して議決するこ

とはできませんよ。市長、違いますか。中身が伴っていない。いや、これから考えていくんだ、これから中身を検討していくんだ、皆さんから要望もらって。だって、来週また市政協議会で我々にこの説明をするんですよね。こんな短時間で我々に、今、これだけ代表質問、私も含めて4名ないし5名の方が提案をしました。できますか、来週まで。そんなに簡単にできるんですか。プロ中のプロでも3カ月はかかると言われるんですよ。先ほど申し上げた東京ディズニーランドを運営するトータルコーディネーターなんていうのは、3年後のことを今から始めているんです。イベントを。規模が違うとはいえ、目的とコンセプトがしっかりとしたものがあればもう描かなければならないのです。だから、私は、東北中央自動車道の開通にあわせてこれを早急につくりたい、その思いは多分市民、県民ともに一緒だと思います。しかし、中身が伴わないままに計画を進めてしまったら必ず失敗するということなんです。コンセプトも目的もない、どういった人たちをターゲットにするのか。ただ仕事で通る大型トラック、個人の営業マン、そういった方々だけなのか。いわゆる観光に重点を置いていかないのか。先ほど聞いたら、10万3,000人ですよ。観光客。市長おっしゃいましたね。今、10万3,000人。そんなものなんですかね、この道の駅というのは。

だから、それだけ重要視されてこの整備が米沢市として進められているかということです、今問われているのは。ここをしっかりと考えていくべきと思いますが、来週になんか多分説明なんかできませんよ。また議会から皆さんに突っ込まれますよ、このままでいったら。この計画のままでいったら。なおかつ、このパスだって夏場のパスでしょう。雪が降りしきって雪が積もっている現況をどう説明するんですか。雪バージョンを出してください、これの。冬バージョン。どこにどういうふうになって、どこ

にこの築山に雪が押されていくのか。違いますか。だから、雪を活用する道の駅、こういう発想も必要なんです。だって、米沢には雪灯籠まつりがあるじゃありませんか。違いますか。そういう意味合いのもとで、雪灯籠まつりにお客さんを呼ぶための戦略でここにある雪を活用してということも私は考えていくべきだと思います。

それから、今お話を聞いてちょっとがっかりはしましたが、この完成後のその先の第2のビジョンを持ち合わせていらっしゃるでしょうか、その辺をお聞かせください。

○島軒純一議長 刃田産業部長。

○刃田美佐雄産業部長 現時点では、経営が軌道に乗った時点で第2、第3ビジョンというふうに拡大していきたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 木村芳浩議員。

○1番（木村芳浩議員） 実は、これ大体大都会でさまざまなテーマパーク、人を呼び寄せるアミューズメントのパークがさまざまありますけれども、そういうところというのは、もうこれが例えばオープンしたときには次の第2のテーマを考えているんです。こういう地方の道の駅というのは、多分1年が勝負ですよ。最初の1年が。私は1年で決まると思います。あそこに行けば、これがある。これを見るために、あそこに行く。そういうものを確立しないといけないんです。極端な話、この道の駅の一番東側の建物のところに上杉鷹山公の銅像を30メートルぐらいのをどんと建ててみなさいよ。高速からも見える。あれ、何だと。これも一つのインパクトですよ。違いますか。見せることと伝えていくこととさまざま考えていかなければならないと思います。

そして、やはりこの道の駅に大切なのは、情報発信をしっかりと行うIT部隊と、それから6次産業化でこの地産地消のものを加工されてどんどん売っていく外販部隊、それから道の駅の

中で活躍してもらおう道の駅部隊、こういう3つの形成というものが需要だと思います。その辺はいかがですか。

○島軒純一議長 埴田産業部長。

○埴田美佐雄産業部長 市政協議会でも御説明申し上げたとおり、議員もお述べのとおり重点機能というものは3つございまして、やはりゲートウエーの道の駅ということと文化を生かしておもてなしをする居心地がよい道の駅、そして地域産業を振興し地域の元気をつくる道の駅というコンセプトのもと道の駅をつくってまいりたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 木村芳浩議員。

○1番（木村芳浩議員） 部長、ゲートウエーというのはいわゆる高速道路が主になるわけです。車、例えば観光バス、さまざまな自家用車を含めた方々がいわゆる主になるんだということがあります。

では、インバウンドの場合はどういうふうに動線を引いていくんですか。外国人観光客をどういうふうな形でこの米沢に持ってこようという考えをお持ちなんですか、お聞かせください。

○島軒純一議長 埴田産業部長。

○埴田美佐雄産業部長 いろいろな通信施設ございますけれども、さきの議会でもお話ししたとおり、Wi-Fiとかいろいろなつてをつけて誘導していきたいというふうに思います。

○島軒純一議長 木村芳浩議員。

○1番（木村芳浩議員） 恐らくWi-Fi設備なんていうのはもうそんなに必要ありませんよ。我々ももうスマートフォンを使って歩いていますけれども、大体拾います。そんなにこだわっていませんよ、外国人は。だって、Wi-Fiを使えないからの前に、言葉しゃべれないんです。日本語を流暢に。けれども、なぜそういうふうに旅行したり、観光に来るかということなんです。魅力ですよ。これを見なければならぬという魅力がなければ来ないんです。魅力づ

くりなんです、だから。来てみたい。行ってみたい。でも、残念ながら、日本人の国内旅行の消費率というのはどんどん年々下がっていますね。東北においても全国で一番東北地方では国内旅行に対するお金のかけられる特に若い世代なんていうのは、今、携帯電話やパソコンやソーシャルネットワークにお金を使ってしまって、こういったやはり観光というものに視線を向ける人たち、若い人たちが少なくなっている。こういうふうにも言われています。ただ、そういうふうな若い人たちも呼び込める、外国からもしっかりと観光客を呼び込める。やはり旅行を楽しみにしている高齢者の方々、さまざまな方々をあそこに行ってみようよと言わせるぐらいのものをしっかりつくっていかないと、そのためにはやはりこの基本計画の中身をもう一度早急に検討していただいて、来週もし出るのであればそのときに改めて詳しくもう一度質問させていただきたいなと思います。

それでは、最後ですが、いわゆるあその土地に道の駅ができる場合には、今お話あったように、先ほどもほかの議員のほうからも出ましたけれども、例えばガソリンスタンドの整備であるとか、いわゆるコンビニの設置であるとか、レンタカー、レンタサイクル、こういったものも考えてありません。ここにカフェレストランがありますけれども、このカフェレストランというのは24時間で考えているんですか。それとも、ほかの道の駅のように、大体8時ぐらいに閉めて飲食はあとは自動販売機しかありませんよという体制をとるのか、その辺はいかがなんですか。

○島軒純一議長 埴田産業部長。

○埴田美佐雄産業部長 24時間体制では考えてございません。8時間帯で考えているところでございます。

○島軒純一議長 木村芳浩議員。

○1番（木村芳浩議員） そういったところも含め

て来週再度出していただくことをお願い申し上げます。
散 会

○島軒純一議長 以上で1番木村芳浩議員の一般質問を終了いたします。

散 会

散 会

○島軒純一議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦勞さまでした。

午後 3時10分 散 会